

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 高橋 健君
  - (1) 小中学校の統廃合について
  - (2) スポーツ大会及び合宿誘致について
  - (3) 災害時要援護者避難体制について
2. 山口 安彦君
  - (1) 地域公共交通について
  - (2) 県立高校再編について
3. 北垣 潮君
  - (1) イノシシ被害対策について（野犬対策も含めて）
  - (2) 市内各漁港の街灯料金について
  - (3) 高校生地元通学倍増構想と松島商業高校存続について
4. 田中 豊八君
  - (1) 樋島漁業組合損失補償問題について
  - (2) 4町の漁港の街灯代金支払いについて
5. 猪塚 安親君
  - (1) 市長マニフェストの検証について
  - (2) 職員の給与について
  - (3) イノシシ対策について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（26名）

議長	渡辺 稔夫				
1 番	高橋 健	2 番	小西 涼司	3 番	島田 光久
4 番	新宅 靖司	5 番	川口 望	6 番	田中 万里
7 番	塩田 真一	8 番	山口 安彦	9 番	北垣 潮
10 番	東川 義勝	11 番	園田 一博	12 番	堀江 隆臣
13 番	佐藤ユミ子	14 番	窪田 進市	15 番	田中 豊八
16 番	津留 和子	17 番	瀬崎 秀輝	18 番	寄口 大和
19 番	桑原 千知	20 番	渡辺 勝也	21 番	田中 勝毅

22番 藤川 勝久      23番 山崎 哲哉      24番 猪塚 安親  
25番 須崎 正造

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	教	育	長	鬼塚 宗徳
総	務	部 長	川本 一夫	企	画 観 光 部 長	村田 一安
健	康 福 祉 部 長	松浦 省一	市	民 生 活 部 長	田中 義人	
建	設 部 長	永森 文彦	経	済 振 興 部 長	山下 幸盛	
教	育 部 長	鬼塚 憲雄	水	道 局 長	鍬田 成朗	
上	天草総合病院事務長	松本 精史	財	政 課 長	永森 良一	
総	務 課 長	杉田 良一				

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会 事 務 局 長	村枝 誠二	局	長 補 佐	野崎 秀満
参	事	大石智奈美			

---

開会 午前10時00分

○議長（渡辺 稔夫君） おはようございます。

出席議員が定足数に達していますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

---

日程第1 一般質問

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

1番、高橋健君。

○1番（高橋 健君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しがありましたので、1番、高橋です。通告書に基づいて、一般質問を行いたいと思います。

昨日、私ども議員を初め公務員の皆様方、ボーナスが支給されたと思います。川口議員も言っておられました。きのうは寄り道をして、地域にお金を落としてお帰りくださいということをお願いがございましたけれども、私はいち早く家に帰りました。きょうぐらいいは家内も、食卓に牛肉が出てくるのではないかとということで期待して帰りましたけれども、食卓に出てきたのはもらい物のカレーでございました。現実を見ると、やはりそうなのかなと、今の景気、今の状況というのを考えると、これが現実なんだというところで打ちのめされて、きょうの一般質問の席に立っているところでございます。

ところで、私はいつも一般質問を行うときに、ある程度テーマを持って一般質問をしているつもりでございます。きょうのテーマは一応バランスということで、一般質問をしていきたいと思っております。

それでは、1番の小中学校の統廃合についてお尋ねしたいと思います。

昨日も説明がありましたように、平成19年7月に上天草市公立学校規模適正化の答申がなされ、それを参考に、小中学校統廃合基本計画によって江後分校は既に統合されておりますけれども、一番近いところで、平成22年に今津小学校と樋合小学校、姫戸小学校と牟田小学校というところが統合される予定になっております。私の観点から言いますと、学校を統廃合することによっていろいろなメリット、デメリットがあるのではないかと思います。昨日も話があったておりましたけれども、それによって住民の方々の理解、保護者の方々の理解、または反対意見、さまざま出てきておると思っています。きのうと重複するかもしれませんが、教育委員会でのそういう説明の数をいま一度確認したいと思います。その意見の中で、具体的にどのようなのが挙がっているのかというのを、いま一度お聞かせ願えれば助かります。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） おはようございます。

学校の統廃合についての御質問でございます。きのう、小西議員の質問の中でもお答えさせていただきましたけれども、今までに説明会を開催しております。

19年7月に答申を受けまして、その答申に基づきまして私ども今説明会をしておりますけれども、まず小学校の校長先生方、4校の校長先生方に説明をしまして、それから保護者、地域の方々、別々に説明会をしております。牟田小学校で4回、樋合小学校で5回実施をしております。

そのほかアンケート調査、それから就学前の保護者の方に対しても実施をしております。またPTAでも、保護者を対象にアンケートを実施している状況でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） それは昨日もありましたが、地域によっては、学校の行事を中心とした地域の活動がなされているところがあると思うんです。22年には合併されないんですけれども、上北小学校は意外とそういう形でもあるし、登立小学校もそういう感じで活動をなされておるのかと。上小学校もそうなんです。どこの小学校もそうなんですけれども、統廃合する

ことによってその地域の活動がされなくなる、なくなっていく。それによって、地域の活性化につながっていかないという懸念があるんですけども、そういった意見が出てきた中で、どのような答弁をしておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私たちが説明する中で、保護者の方々、地域の方々への説明をしますけれども、やはりどちらかといえば、地域の方々からの反対意見というのが多うございます。

その理由としましては、今、高橋議員御指摘のように、地域と学校と一緒にいろいろな活動をしているということで、そういった反対意見が強いわけでございますけれども、私たちの答弁としましては、まずは子どもたちのことを第一に考えてくれということ、子ども主体での統廃合ということで、何とかそこら辺で一番には御理解を願っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 子どもを中心に考えていただいた上での統廃合になっていますと。きのうの話でも、統廃合によって少子化がやはり問題となり、複式学級というのが生まれてくると思うんですけども、複式学級もメリット、デメリットあると思います。

私が認識しているのは、複式学級においてはやはりデメリットのほうが多いかと考えております。なぜかと申しますと、やはり複式学級になりますと、大人数での協調性だとかコミュニケーション不足というところが、今の子どもたちにはもっとそういうのが進んでいくと見受けられがちになってきますので、そういった問題があるかと思えます。複式学級とかそういうのをなくすように、子どもたちを思って統廃合をするんだというところで、基本計画に基づいて進んでいっていると思うんですけども、この前の一般質問でも言いました。教育長に不意に振って答えてもらったんですけども、今学校教育、地域教育、家庭教育という中で、学校教育だけを見れば統廃合することによって可能かと思うんですけども、地域教育だとか家庭教育といったところの観点で見ると、果たして統廃合することによってどうなのか。広くなることによって、地域の人の触れ合いがないかと。

いつも例えて話をするんですけども、私どもの小さいときには、あんたはどここの孫だろう、どここの息子だろう、どこどこ君ちの隣だろうと、見ず知らずのおっちゃん、おばちゃんから、そういった表現で、地域の人から声かけをしてもらっていたという記憶がございます。広くなることによって、そういったのが薄れていってしまうおそれもあるのではないかと思いますけれども、一応答申が出されていますので、答申に従って推し進めていくというのは非常に大事なことだと思うんですけども、そういったところが手薄にならないような手だてとか、方向性、方針というのは、教育委員会のほうで何か考えておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私どもも、まずは答申が出まして、その後基本計画をつくりまし

て了承されたわけですがけれども、それに沿って今進めているところでございます。

確かに、高橋議員御指摘のように、地域とのつながりというのは学校は物すごくありまして、とにかく、学校がなくなることによって地域が寂しくなるといった意見大変多うございます。ですから、やはりそこら辺については、私どももなかなか明確な答えというのはできないわけですがけれども、そこら辺での考え方というのはお互いに、具体的な方策はないんですけれども、いろいろな形で説明をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 部長が答えられたとおり、確かに難しい問題だと思います。ですから、やはり説明会及び住民説明会だとか地域の人たちの懇談会というのは、4回から5回やっておられるというふうに話を聞きましたけれども、もっともっと話を詰めていっていただいて、住民の人に理解していただく、保護者の方々に理解していただくというふうな方向性で、答申に基づいて実行して行ってほしいと思います。

話はちょっと違うと思うんですけれども、高校の再編問題もまたしかりではないかと、私個人的な意見としては思います。実際、松島商業高校、大矢野高校とありますけれども、どちらもすばらしい学校だという議員さんからの発言もあっております。私もそうだと思います。それで、答申に従って推し進めていくと。上天草市の学校統廃合には、これを推し進めていく。熊本県も恐らくそうやりたいのではないかと考えております。そういうふうな、議員さんからも地域の住民からも、統廃合は両校残してくれ、魅力ある高校をつくってくれという意見が出てくるんですけれども、やはり熊本県のほうも説明が足りない。いい学校をつくろうとしている努力が足りないと思われても仕方がないのではないかと。それをやはり小中学校で、上天草市においても進めていこうとしているわけですから、しっかり地域住民に説明して、いい学校、子どもたちが楽しく伸び伸びと学べる環境をつくっていくのが一番大事なのではないでしょうか。

市長がよく言っておられます。財政再建を最も重要としておりますけれども、その後は教育に力を入れていきたいと。今景気が低迷しておりますけれども、私子どもはおりませんので、申し上げるのはいささか忍びないんですが、次世代を担っていくのは今の子どもたちであります。その子どもたちが大人になったとき、我々が想像できない事態に陥っているかもしれません。逆に、私たちが踏ん張って、いい世の中になっているかもしれません。それはわかりません。ですから、そういった未来ある子どもたちの学べる場所、環境を整えていってもらうのが、教育委員会の役割ではないかと思えます。

少し話はずれますけれども、少子化ということで統廃合が進んでいるんですけれども、宇土中学校ですね。一貫という形で、上天草からも小学生が既に受験をされるような話を聞いております。実際まだ把握はできておられないと思いますが、把握されている程度で構いませんので、大体上天草から何人くらい宇土中学校を受験されるのかというのをお聞かせください。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 12月5日に校長会を私ども開きまして、その中で私のほうから各校長に、今の質問について質問しました。説明会には相当行かれたみたいですがけれども、私たちが今つかんでいる、小学校6年生が受験する数というのは宇土中学ですけれども、大矢野地区が2名、松島地区の中学が2名ということで、学校は3校ですけれども、その報告を受けております。

以上でございます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 高橋君。

○**1番（高橋 健君）** 今のところはまだ1けた台というところで、把握されておられると。これが、1年後、2年後、3年後、中学校世代のときから、もしかすれば上天草市外への流出というのが考えられるのではないかと。学校の統廃合によって、別に小中高一貫のところではなくても、上天草にもよか学校がある、よか小学校、よか中学校、よか高校があると、自信を持って親御さん、子どもたちも通えるような環境というのをやはりつくっていかないと、5年後、10年後には、中学校も人数が足らずに、今の答申以下の学校にしていかなければならなくなる可能性もなきにしもあらずだと、私は考えております。小中高という感じで、中学校から入れば高校も受験をしなくていいという、全くしなくていいというわけではないんでしょうけれども、割とエレベーター方式で上がっていけるというところに魅力を感じられる親御さんなんか、やはりそちらのほうに進めていかれるのではないかと、私としては思っております。この少子化に歯どめをかけるというのは、なかなか難しいことだとは思いますが、上天草市としても、地域の住民の話を聞いて、魅力ある学校づくりをやってほしいと思います。

小中学校の統廃合については、以上で終わりたいと思います。地域高校倍増計画というところに関しましては、この後ほかの議員さんたちが通告しておられますので、省きたいと思っております。

続きまして、通告書に上げております、スポーツ大会及び合宿誘致についてです。企業誘致ということに関しまして、いろいろな議員さんから話が上がっております。頑張っているのか、もっと頑張ってくださいという形で、質問のほう受けておられます。恐らく企業誘致課のほうで、企業誘致と合わせましてスポーツ合宿誘致というのをやられていると私認識しておりますけれども、今まで企業誘致課が誘致してきたスポーツ大会及び合宿すべて、人数がどれぐらいだとか、そういうところまで教えていただければ助かります。よろしく申し上げます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（山下 幸盛君）** 企業誘致課だけのものではございませんが、企画政策課、社会教育課の共同のもとに誘致をしております。上天草市地域振興協議会スポーツと文化プロジェクト部会では、天草地域を除く県内の高等学校すべてを対象に、合宿誘致を昨年行いました。企画政策課を初め社会教育課、企業誘致課の誘致活動も活発に行われましたおかげで、平成19年7月に高等学校女子ソフトボール部2校が、松島町のアロマで合宿を行いました。また、8月には県内外から7校の高校女子バレー部が、龍ヶ岳体育館で合宿を行っております。

本年度については、8月に1週間の日程で高校女子バレー部が合同合宿を行いました。チーム数は14チーム集まり、県内のチーム数は、市内の2校を含め7チームがありました。合宿後半の2日間は、14チームによる大会を開催しております。

また、合宿誘致等を行う中で、熊本市の社会人女子バレーボールチーム、フォレストリーヴス熊本とのつながりができ、本年7月には姫戸小学校体育館、11月には大矢野総合体育館にて合宿及びバレー教室が開催されました。この教室には、多くの小中学生が参加をしております。このチームは本年Vリーグ2部チャレンジリーグに昇格したチームで、熊本県出身者がほとんどで、維和地区出身の選手もいました。

また、チームの監督からは、年間を通じて上天草市とのかかわりを強くしていきたいとの要望もあっております。このフォレストリーヴス熊本は、年末の12月29日から1月4日までの日程で、県内外11の高等学校と合宿を行います。場所は、大矢野総合体育館及び姫戸体育館を使用します。総勢199名の選手及び監督が参加します。この年末年始の合宿は毎年行いたいとチームから打診がっております。

また、これは企業誘致課でございますが、10月に開催された熊本県キッズサッカー大会では、誘致事務打ち合わせ時に社会教育課と予定会場の指定管理者も同行し、運営体制を整える橋渡しを行い、商工会へ行き、弁当手配と物産販売の体制を整えるサポートをしました。

また、平成23年に熊本県で開催される第24回全国健康福祉祭ねんりんピックでございますが、全体で25種目のうち当市で2種目、ソフトバレーとスポーツダンスの開催誘致にこぎつけました。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） たくさんの高校や大会の誘致に成功しておられると感じております。企業誘致のほうはなかなか進まない中、企業誘致課にできることからやっているのかという感じで評価しております。

そういった中で、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、10月のキッズサッカー大会で受け入れサポートをしたという答弁がございましたが、商工会とか産業団体さんなんかは、そういった合宿、大会をされたときにどういった反応をされておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） スポーツ合宿を誘致することにおいて、経済波及効果もございます。そのことから、商工会等におきましても、やはりスポーツ誘致につきましても大変喜んでおられるということ聞いております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） このキッズサッカー大会には、私もちょっと行きました。4,000人ぐらい集まっておりましたけれども、子どもを含めて4,000人の観客がいるところで地元の

魚や野菜、特産品などたくさん出店されておるのかという思いで見に行っただけですが、そこら辺の伝達、準備というのがうまくいってなかったのか察します。ジュースが販売されていたと認識しております。

せっかく、スポーツ大会、合宿なんかを誘致した中で、それを地元の経済と結びつけていけないのであれば、無駄とまでは言いませんけれども、もう少しその辺の受け皿というのをしっかりやってほしいと思います。それは、企業誘致ではなくてスポーツ合宿のほうにおいてもです。

確かに、きのうの話にもありました。種はまかないと芽は出ません、実もなりません、花も咲きません。しかし、コンクリに種をまいても芽は出てこないんです。アスファルトに種をまいても出てこないんですよ。いいですか。上天草市に来ていただく、大会へやって来ていただくと。こちらがお願いして来てもらっているのであれば、やはりそういった経済の波及につながるのか、歓迎されているんだな、うちでやってほしいんだなというのが、ひしひしと大会のほうから伝わってくる、合宿のほうからも伝わってくるという感想が聞けるのが、合宿誘致とかスポーツ大会誘致の本来の姿なのではないかと思えます。

あわせもって、ちょっとお聞きしたいんですけれども、企業誘致の際には固定資産税の3年間の優遇措置とかあるんですけれども、スポーツ大会とか合宿の誘致においては、何か優遇措置というのがあるんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 現在のところ、優遇措置は実施しておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） それでは、私のほうからちょっと補足説明をいたしたいと思えます。

何か優遇措置があるのかということでございますが、このスポーツ合宿等につきましては、ホテル、旅館等におきまして、宿泊料を安くしていただいております。普通でしたら七、八千円かかるんですけれども、3,000円から4,000円ぐらいに安くしていただいているということで、交渉をしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 今、企画観光部長からあったように、合宿されている指導者だとか子どもたちに話を聞きますと、ホテルさん、旅館さんの評判というのはすこぶるよろしいです。合宿する際に安く抑えたいという思いがあるので、大体5,000円とか6,000円でございますと監督さんや指導者さん言われるんですけれども、実際ふたを開けてみると、1泊2食つき、弁当までついてこの値段でいいんですかというような、ありがたいお言葉もいただいておりますが、それは旅館業さんだとかホテル業さんたちの努力でございまして、上天草市としての優遇措置には、ちょっとならないのではないかと。行政のほうからお願いして安くなっているというのものもあるかもしれませんけれども。

私の考えるスポーツ合宿とか大会での優遇措置としては、やはりお金がないわけですから、一



般質問でもずっと、お金がありませんという答弁をされているわけですから、人のおもてなしというのが一番の財産になるのではないかと。あいつがいるからあそこで合宿しよう、あの人が頼みに来られた、熱意が伝わったから、スポーツ大会を実施しよう。それで、一回したら、上天草市の人は市を挙げて迎えてくれた、弁当が用意してある、吸い物が用意してある、おいしい魚がお土産で持って帰れるとか。まだ始めたばかりで、なかなかそこまではいかないとは思いますが、将来的にはそういった形につなげていくべきなのが、この企業誘致課で行っているスポーツ合宿誘致、大会誘致というふうには私は思っております。そうすることによって、上天草市の経済も、水産業者、旅館業者、少なからず経済が潤うのではないかと私は考えております。

人との温もりが、人と人とのつながりが続くのであれば、毎年大会は来ると思います。それに、お金をかけずにやることも可能だと思います。恐らく、今、この大会をしてくださいますということでお金を出してくれるというのは多分ないと思います。もっともっと大きな大会になれば看板を用意したり、テレビなんかをタイアップするような大会では、テレビ放映料とか、上天草市をPRするためのお金というのも、もしかしたら先々出てくる可能性もあるかもしれませんが、今やれることというのは、人と人とのつながり、人の温もりで上天草市に来ていただくというのが一番大事なことなのではないかと。

今から先、企業誘致及びスポーツ合宿誘致をする中で、それを行政だけではなく、経済団体、我々議員も含めた市民全員で歓迎できるような環境づくり、システムづくりというのを進めてほしいと思います。その意見について答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 現在、市地域振興協議会等によって誘致活動等も進めておりますので、今後関係団体あるいは庁内の関係課が協議しながら、そのような方向性をつくっていければと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 先ほどもお話をしましたけれども、まだ始まったばかりで、そういう土壌づくりだとか受け皿づくりというのは今からだと私も認識しております。ここは、スポーツ合宿は来たけれどもうちの課には関係がないとか、そういう話を私どもが聞かないように、行政一丸となって、市民も一丸となって、私ども議員も使えるのであれば使っていて、市を挙げて今やれること、企業誘致がなかなか進んでいないのであれば、進んでいるところのほうを盛り上げるような形で努力をお願いして、2番目の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして3番目の質問になりますけれども、災害時要援護者避難体制についてというところで、質問のほうを上げております。

私の手元の資料がたくさんあったので、皆様にコピーをするのはいささか紙ももったいないと思いましたがやめましたけれども、熊本県災害時要援護者避難体制指針というのが、平成18年の1月に熊本県のほうで示されておりますけれども、これにつきまして、上天草市としてどの

ようなとらえ方、または取り組みを現段階でされておられるのかというのを、お答えをお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） ただいまの質問にお答えいたしますが、上天草市でも過去に大きな災害を3回ほど経験しているわけですが、その中で一番被害をこうむるのは災害弱者であるということでございます。

国及び県が18年度に指針を出されており、早急な整備を市町村に求めてきているわけですが、現在上天草市としましては、各行政内部の庁内の連絡会議等を開き、先進地視察等も行ってまいりました。その中で早急に整備を進める必要があるんですけども、ある程度の案までは行政の机上でできるわけですが、皆さんでつくった計画というようなことをするに当たっては、ある程度の外部の委員さん方を入れた対策協議会みたいなのが必要ではないかと考えております。皆さん方に来ていただくためには、ある程度の報酬なり費用弁償なりが必要となってきた、現段階ではなかなか進んでいないというような状況でございます。

目標といたしましては、21年度に入ったら早速、そういう協議会を設置して策定に取りかかろうという姿勢で今考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） はい、ありがとうございます。

済みません、ちょっと順番が逆になってしまいましたけれども、熊本県災害時要援護者避難体制指針とは一体何ぞやというのを、私なりに解釈したことをまず最初に述べて、その質問をしたほうがよかったのかと思います。

今ちょっと話をしたいと思えますけれども、私の解釈では各地域におられる援護を必要とされる方、要支援の方、自宅で介護を受けておられる要介護者の方々、妊婦の方々、身体障がい者とかを各市町村で把握しておいて、その方々をどういった形で救助するかという方針を考えましょう、そういう人材がどこにいるのかを把握しましょうといった指針ではないかと思えますけれども、解釈に補足がありましたら、部長、よろしくお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 災害要援護者支援計画の中には、全体的な計画を定める全体計画と、援護者それぞれの個人を対象とした個別計画ということで、2段階で考えております。

そういう災害要援護者の把握の仕方とか連絡体制、支援の方法、そういった総括的なところを定めるのが全体計画と考えております。

それを受けて個別計画をつくるわけですが、個別計画の中では、弱者と言われる方々それぞれ一人一人の調査というのが必要になってまいります。そして、その中ではまた、個人情報というのが絡んでまいりまして、同意方式とか手挙げ方式とか、個人の方の情報公開に対する同意をとる必要がございます。そういったものを含めて、その個別計画をつくるわけですが、それが一番

重要な形になってまいります。

今上天草市におきましては、社会福祉協議会とか民生委員児童委員の方々が福祉カードというのをつくって活動をされておりますけれども、それが大体個別カードに類似するものということで、それを活用できるのかと考えておりますが、そういったことで進めてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 多分、私の解釈で間違いないと思うんですけども、ことしの6月に、ゲリラ豪雨と表現しましょうか、予想もつかない雨が降りまして、上天草全域、至るところで冠水がございました。そういった中で、私どももどこで水があふれているのかと、各議員さんたち見て回られたり、援護が必要な方のところを訪ねて行かれたりされたと思います。

そういうのを、議員さんたち、民生委員さんたち一人一人ではなくみんなで、地域の人たちのネットワークをつくりながらみんなで作っていければ、上天草市の安心、安全につながるのではないかと。これを上天草市で推し進めていけば、もっと安心、安全な上天草市ができるのではないかと。私この資料を読んだときに、これを上天草市がもっともっと進めていただければ、非常に安心な市になるのではないかと。今、今回一般質問をしたわけです。

ずっと資料を読んでおられますと、これを策定するに当たっては、いろいろなやり方がある。同意方式、手挙げ方式、共有情報方式、この3点があると思うんですけども。実際、個人情報の保護法というところがございます、なかなかこの指針を進めていくのは難しいかと思っておりますけれども、実際上天草市としては、今後こういった方向性でやっていこうと考えておられますか。

多分、視察とかされて今からだとは思うんですけども、よろしく申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 鹿児島県の出水市に行つてまいりました。大きな災害を経験されたということで、出水市を視察したわけですが、そこでは、一応同意方式をとっているということでございました。

これは自分の考えですが、よろしいでしょうか。

○1番（高橋 健君） はい、よろしいです。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 私としては、現在手挙げ方式、それから同意方式の共有方式が一番いいのではないかと考えております。

手挙げ方式、共有方式でやった場合においても、どうしても漏れというか、それをされなかった方というのが出てきます。その方たちについては、行政職員なりがそれぞれ戸別訪問をして、また同意を得るといふような方式が一番ベターではないかと考えております。

それをだれがやるかということですが、それについては民生委員児童委員さん方とか、自治会、行政区、それから自主防災組織等の力をかりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） ちょっとお尋ねですけれども、仮にそういう方式で情報を集め、共有して、資料を作成したとします。その地域に、仮に民生委員さんなんかがいらっしゃる自主防災組織があった場合、その組織にその資料を渡すというのは可能でしょうか。個人情報の問題もあると思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 個人情報保護条例によって進めるわけですけれども、個人情報保護条例の中に、災害等に係って生命の危険その他がある場合については、個人情報の提供は認められるというふうに考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 済みません、勉強不足で。ありがとうございました。

そういった中で、その要援護者避難体制指針を進めていくと、要援護者を容易に援護できるというシステムワークができてくるかと思えます。

先ほど部長の答弁にもありましたけれども、自主防災。私これはいつかの一般質問でも話をしたと思うんですけれども、今から先、どういう災害が起きるかわかりません。地域のことは地域でやろうと地方分権にもありますけれども、防災もまたしかりだと思えます。

自主防災になってくると、今度は総務課になってくるのでややこしいんですけれども、それをすることによって自主防災組織の活性化にもつながると、今の答弁からいくと、私は考えるのであります。恐らく姫戸地区、龍ヶ岳地区では、雨がたくさん降ったり、台風があったりした場合には、消防団員さんがどこどこを回って、どここの家に見に行くとか、そこまで決まっているという話を聞きました。実際、上天草市において、自主防災を地域でされておられる、現在もう自主防災組織ができ上がっておるといふ地域と、今、自主防災について上天草市として取り組んでおることをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 現在、随時やっておりますが、ことしも10月に大矢野、松島、姫戸の区長さんを対象に、組織の結成に向けての説明会を行っております。

それから、今現在での結成状況でございますが、行政区におきましては、全地区合わせまして53地区が現在は結成をしております。

なお、団体は19で、行政区は53でございます。個別には、必要であったら――。

○1番（高橋 健君） それはもう、資料で。53地区――。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 53地区が自主防災を進める取り組みをされておられるということでよろしいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） いいえ。現在、結成が53地区でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） さっき福祉部長のほうからもあったように、その資料を、結成されておる自主防災組織に配付し、閲覧できるようになれば、もし何かあったときにスムーズな援護というのができると思っております。多分、今年度はされないと思うんで、来年度か再来年度か、財政の問題もあると思いますのでわかりませんが、恐らくこの熊本県の指針に基づいて、上天草市も何らかの形で取り組んでいかれると思います。3月にも議会がありますので、3月議会にこのことについての予算が組んであればうれしいと思いますけれども、来年度実施するような予定はございますでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 先ほど申しましたが、私たちといたしましては、現在、区の統廃合の説明会で行っております。そのついでとっては失礼でございますけれども、やはり区長さんも御多忙でございますので、しょっちゅうお集まりいただくのは何ですから、機会があるごとに自主防災組織の結成をお願いしております。

なお、結成された場合は、しかるべき予算措置は必要ではないかと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 福祉部長に、要援護者避難体制の資料づくりとかそういうことに関して、次年度どういうふうにご検討されるのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 計画づくりについての考え方ですが、視察研修を終えまして、その結果、全体計画、それから個別計画までは何とかスムーズにいけるのではないかと、早急にできるのではないかとこの気がしております。

しかしながら、そういう防災計画を認識していただく市民の方、行政、社会福祉協議会も含めて、すべての方々にそれを認識していただく周知期間が相当要るのではないかとこの一番大事と。

それから、その計画を進めていく上で一番大事になっていくのは、その地域の自主防災組織とか地域のネットワークづくりですけども、地域福祉計画の活動計画も含めて、一番大事な部分かなという思いでございます。

これまでも、実際は公民館活動なり福祉活動なりで、実際は小さな単位で進められておりますので、そういったことを基本としながら、組織づくりというのが一番大事になってくるかと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 両名からも、今から地域の組織づくりというのが非常に大事になってくるし、その組織づくりをする材料として、要援護者避難体制の資料というのがあれば、どんどん進んでいくのではないかと、私自身は認識しておりますので、そういった資料づくりへの

取り組みを次年度、先進地の視察もしておられるとお聞きしましたので、期待しております。

時間が少なくなってきました。三つ目の質問も終わりました、今回一般質問がもう三日目になりますけれども、ずっと聞いていての私の感想というのを、少し述べさせていただきます。

今回もそうですけれども、一般質問で毎回毎回同じ質問が上がっています。早急に解決できる問題、そうでない問題、時間を要する問題、お金を要する問題、さまざまであります。

そういった中で、だれかの一般質問のときに市長が、職員の怠慢である、そういうのはあってはならない、早急に対応しなければならないというふうな答弁をされたという思いがあります。

特に、きょうの新聞にも書いてありましたけれども、イノシシ対策というのはことしだけでも一般質問の中で相当数上がっていると思います。今回の一般質問でも、何人もされておられます。できることをやらないと、それは怠慢だと言われてもしょうがない。議員の皆様方は、市民を代表してここに発言をされに来ておられるわけです。その言葉が議場で発言されることは、1年間を通して4回しかございません。その4回の中で何回も出てくるというのは、余りにも議員の発言が軽んじられているのではないかと、私思ってもやみません。

実際、一般質問でいつも思うんですが、議員、この前一般質問された中で、こういう質問がありましたけれども、こういう対策をとりました、こういうことをやりましたと、会ったときに声をかけていただくこともありますけれども、全くそうでないときもございます。私ども、私を初め議員は、市民を代表してここで発言をしております。来年度の4月には、私ども市民の審判を受けます。私どもの発言していることが、市民の代表の言葉として市に反映していただければ、私どももやっているかい、生きがい、やりがいというのが出てくる。それが任務だと思っております。

ですから、努力してやれること、努力してもやれないこと、一般質問の中でもさまざまあると思います。質疑の中でもあると思います。しかしながら、再度言います。議員さんは市民の代表で来ておられます。それを肝に銘じて、行政も仕事に取り組んでほしいと思っております。それが一つです。

もう一つは、世の中不況になっておりまして、冒頭でも申し上げましたけれども、景気が不安定で、ソニーの会社さんなんか1万6,000人の派遣を解雇すると、いろいろ新聞をにぎわせておりますけれども、上天草市においての最重要項目は財政再建と私も認識しております。

しかしながら、今この上天草市、いや熊本県、日本全国を見ましても、景気は低迷しております。財政再建は最重要課題です。上天草市を会社に例えるならば、市長は社長であります。市民は社員であります。財政再建とは、上天草市という会社が財政再建することでよくなります。でも、ずっと財政再建をやっていく中で、会社はよくなったけれども社員はいなくなったというふうにならないように。社員とは市民ですね。社員がもうこういう上天草市には住みたくない、こういう会社にはいたくないというふうにならないように、市長を初め執行部の皆様方にはかじをとっていただきたいと思っております。それが市民のためになるのであれば、私を初め、議員の皆様方も一生懸命努力をされると思います。

最後に、市長にお尋ねします。

- 議長（渡辺 稔夫君） もう時間となりました。簡潔にお願いします。
- 1番（高橋 健君） 簡潔にいきます。財政再建と、今のこの経済不況を立ち直らせる――。
- 議長（渡辺 稔夫君） 時間となりましたので、お願いします。
- 1番（高橋 健君） すぐ終わります。
- 議長（渡辺 稔夫君） 時間です。
- 1番（高橋 健君） どちらが大事ですか。市長、お願いします。
- 議長（渡辺 稔夫君） その一言だけで、終わりにしていただきたいと思います。

高橋君に申し上げます。先般、議会運営委員長より御報告し、議員皆様から御了解をいただいております。一般質問時間は答弁を含めて60分以内と会議規則は定めております。よって、一切質問時間の延長は認められませんので、会議規則第55条第2項の規定により、発言の中止を命じます。

- 1番（高橋 健君） あと30秒足りませんでした。

これで、1番、高橋健の一般質問を、歯切れが悪いですがけれども終わります。

- 議長（渡辺 稔夫君） 傍聴席の皆様にお問い合わせ申し上げます。拍手と私語とを慎んでいただくよう、お願い申し上げます。

以上で、1番、高橋健君の質問が終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時13分

- 議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

8番、山口安彦君。

- 8番（山口 安彦君） 皆さん、こんにちは。8番、山口でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に沿いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

今議会におきましては、15名という大変たくさんの議員の方々が質問されておりますし、来年春の4月の選挙を意識してかしないかということは別にしまして、大変結構なことだということで、私もその一員として何回か聞いておりますし、また今回、関連した質問が大変多うございますので、あらかた質問あるいは答弁の中で聞いておりますけれども、時間をいただきましたので、私なりに通告に沿いまして質問をさせていただきたいと思います。よろしく御答弁方お願いします。

基本的には、私は簡潔にスピーディーに、早く終わらせるようなことで取り組みたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず第1点目、地域公共交通バス路線再編についてですが、本年の10月1日からですか、実証試験ということで、シャトルバスと三つの路線の循環バスが運行されております中で、その現

状について、期間がまだ2カ月とちょっと、70日ぐらいですので、まだまだ検証ということはいかないかと思えますけれども、現在の状況について少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） それでは、現状につきましてお答えをいたしたいと思います。これにつきましては、一昨日の窪田議員またはきのうの答弁と同じになるかと思えますけれども。

10月1日から大矢野地域のバス路線再編実証運行事業を開始しておりますけれども、この2カ月間の利用状況を申し上げます。

大矢野島内で回っております、まりんバスを初めとする循環バス4系統で3,972人、維和線は3系統で662人、松島線は2系統で494人、三角線は2系統で7,805人、合計の1万2,933人。1便当たりになりますと、乗車数が3.2人という利用状況でございます。三角線は、三角病院前まで延長したことによりまして、さんば一から三角線につきましては比較的好調な滑り出しでございます。

しかし、循環バスなどにつきましては、産交バスとか市の広報による周知を行っておりますけれども、運行内容の詳細なところまで地域住民の方に理解をされていない状況でございます、以前と比べますと、10月が400人、11月が500人の全体的な減少という状況でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 今部長のほうから説明がありましたけれども、市民の方々、利用者の方々からのいろいろな要望とかについて、市のほうに何か連絡はありませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 市民からの要望、路線とかバス停などにつきましてと思えますけれども、先ほど言いましたように10月から実証運行を行っております中で、大矢野地域の方から、御意見を産交バス並びに私たちのところにいただいておりますので、幾つか御紹介をいたしたいと思います。

バスの便が減って困るから便数を増やしてほしい、乗り継ぎが必要になって困る、循環バスの右回り左回りの行く先がわからない、時刻表がわからない、湯島商船とバスが連絡していないなど、その他多数の意見を賜っております。

この意見の中で、湯島商船との乗り継ぎにつきましては、きのう田中議員に答弁いたしましたとおり、早急に産交バス、湯島商船と協議を行い、運行時刻や系統の調整を行いたいと思っております。

一応、これが要望でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） ただいま、市民の方々からの要望等についての説明を受けましたけれども、きのうも田中議員のほうから湯島船との連携について少し質問があっておりましたが、



私も実は、バスの運転手の皆さんに運行の状況とか、あるいは利用者の意見はどのようなものですかということ聞きに行きました。そのことをちょっと話しますと、まだ周知が徹底しておらず、その辺でちょっと戸惑いがあるということ、そして、こういった実証試験がなされていることは、広報誌とかでいろいろ御案内がっておりますけれども、その啓発に対して、理解度がまだ不十分ということが多いのですが、じきふえてきますよと運転手の方もおっしゃっておられました。

そういった中で、説明といたしますか案内の資料を配布すると伺いましたが、大体いつごろ出される予定ですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 時刻表の周知徹底につきましては、今回補正予算で組ませていただいております。その予算を使いまして、来年1月に時刻表を掲載いたしましたパンフレットを作成いたしまして、地域住民の方、これは大矢野地域でございますけれども、周知を行う予定でございます。

またその他、いろいろな意見につきましては、来年3月にバスの乗降調査を行い、結果を踏まえまして、利用状況を精査した上で、意見を反映できる部分につきましては反映させたいと考えております。

今回の実証運行につきましては、国の自動車運送事業の安全円滑化等の総合対策事業の支援を活用しております事業でございます。最大2年間利用できますので、この期間に大矢野地域のバス路線の再編をまとめていこうかと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） そのことでちょっとお聞きしますけれども、きのう田中議員の質問で湯島船との連携のことがありました。

先ほど部長のほうからいろいろ説明がありました要望を確認するとか、あるいはどういった実情なのかということ、例えば地域交通公共会議の委員さんとか、市の職員、部長ももちろん入っておられると思うんですけども、実際乗られてみて、本当にどうなのか。体験はまだされていませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 私は、開通の10月1日に乗らせていただきました。

一番利用の多い、柳の方に回る中地区循環バスに乗ったわけですけども、これにつきましては、結構利用者が多うございました。

ただ、他の上地区、登立地区につきましては、どうしても利用状況が少ないというような状況でございます。そのような結果を踏まえながら検討していきたいと思っております。

また、湯島商船とバスとの連携でございますけれども、待たなくていいという便が一便だけございますが、あと4便につきましては、10分から最高40分の待ち合わせ時間があるというようなことございますので、私たちが今考えておりますのは、バスのほうの再編をするのは大変

であるから、湯島商船をお願いをして、若干無理があるかもしれませんが、船のほうをバスの時刻表に合わせて運行していただければ一番いいというふうに考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） それはできますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） これにつきましては、九州運輸局の許可と認可が必要でございますので、まずは湯島商船の了解が必要です。それでオーケーということであれば、九州運輸局に申請をしたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） そこで、来年4月からの新たな計画についてお伺いしたいと思います。

実は、私も何日か前、さんば一るのバスターミナルに、状況を視察といいますか見学に行きました。夕方6時半ぐらいだったと思いますけれども、たまたま、大矢野高校に通学しているという阿村の女の子がさんば一るのターミナルに大矢野高校から自転車で来られて、時間調整して来られたと思うんですけれども、10分も待たずにバスに乗られました。合津のバスターミナルまで行くということで、そこからどうして帰るんですかと私が質問をしたところ、自転車で15分程度かかると。女子生徒でしたので、特に冬の時間帯は早く日が暮れて暗いからと心配されておりました。

来年からは、松島、姫戸、龍ヶ岳のほうも天草営業所の管轄の中でその実証運行を始めるということで、きのうは小西議員からも質問があってございましたけれども、上天草の地元の高校の通学増計画の中でもバス路線の整備というものがうたってありますが、その中に乗り継ぎとか時間の調整とかも含めてありますか。

私の知り合いの子供も今、松商に行っています。特に、バレーが上手な子でありまして、親が地元に残りたいということで、松商のほうに二人行っております。

松商に行くのにも、合津のターミナルからは乗り継ぎ、接続が非常に悪いので、しばしば松商まで送っていかないといけないということも伺っておりましたし、そういう機会があれば、連携がうまくいくようなことをぜひお願いしておいてくれということもございましたので、大矢野地区のこととあわせて、3町の計画についても、部長のわかる範囲といたしますか今考えておられる中で、少しお知らせをしていただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 今ありましたように、この件につきましては小西議員の質問でございましたので、きのう答弁したとおりでございますけれども、実は12月4日に地域公共交通会議第3回目を開きまして、上島地区のバス路線再編計画についても協議を進めるということで確認をしておるわけです。

松島、姫戸、龍ヶ岳路線再編では、この地域は先ほど議員から御指摘のとおり、天草営業所という管轄になりますので、天草市にまたがる路線でございます。天草市、産交バスとの定期的な

協議を行いながら計画を進めていきたいと思っております。

さきの11月28日にはこのバス対策協議会天草ブロック協議会が開かれておまして、その中で天草市のバス路線再編計画が公表されまして、上天草地区の路線の再編も計画してございました。

きのうも申し上げましたけれども、一番早くて来年10月の路線の再編を行うように準備をされておりますので、この時期に合わせまして、こちらのほうもバス路線の再編を行うように計画をしております。

一応、今御指摘のように、大矢野のさんば一から松島までの直行便というのはございません。定期バス関係はありますけれども。したがって、さんば一から松島への便を、系統の見直し案の中にまず入れておりますし、松島から上天草、姫戸のほう、下のほうを通りまして上天草病院まで、それから、姫戸港から上天草病院を通りまして龍ヶ岳の赤崎までの見直し、松島から教良木便の系統の見直し、それから教良木から同じく姫戸、上天草病院を通り、龍ヶ岳赤崎、そういう系統の見直し案を計画しながら、先方のほうと協議をしたらということで、素案でございますけれども、考えております。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 山口君。

**○8番（山口 安彦君）** いずれにしても唯一の地域の公共交通機関でございますので、高齢化社会の中で、通学とか地域の住民の方々の生活のニーズといたしますか、要望に最大限沿えるような運行の計画、実行でなくてはならないと思っております。

もちろん、ほかの交通手段もありますけれども、大事な要素になっていくことは間違いないと思っておりますし、市、県のほうからも多大な助成をしておりますので、効率のよい運営と、市民のニーズに沿った、最大の効果を上げるような運行の計画を望みたいと思っておりますので、部長も、その折にはその辺も十分配慮されて、いろいろな会議の中で、ぜひその辺を踏まえて、考えてからやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、2点目に移っていきたく思いますが、県立高校再編についてであります。県の再編統合の発表以来、本市におきましても当該の高校がありますので、議会あるいは執行部におきましても、また地域の住民の方々におかれましても、大変いろいろな御心配、御苦労がある中でございますし、私も考えながら発言しないと、ここの議会の中にもそれぞれの立場がおられますので、気を使うところでございます。

それはそれとしまして、この関係には何名かの議員の方も質問されておりますので、答弁はきのうも伺ったりしておりますけれども、私なりに質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

県高校再編の関係市町村連絡協議会が今結成されておりますが、今月1日でしたか、蒲島知事との意見交換会で意見が交換されたということが先日新聞に載っておりました。当然市長も行かれたことだと思いますので、知事の見解、あるいは県教委の見解というものの、その現状について、大方想像はできますけれども、よかったら市長に御答弁を願いたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） それでは私のほうから、県及び県教委の見解の現状について、お答えをいたしたいと思います。

熊本県の教育委員会では、昨年10月に県立高等学校再編整備等基本計画等を決定いたしまして、その前期取り組みの中で、大矢野高校、松島商業高校、天草市の天草東高校を再編統合することといたしまして、現大矢野高校を校地として、平成22年度開校に向けて準備を進めておられます。

蒲島知事が、高校の再編整備については、少子化の流れの中で避けて通れない問題と認識している。ただ、選挙期間中各地を回って、地元の中からさまざまな意見を聞く中で、自分なりにいま一度考える必要性を感じ、それを凍結という言葉で表現したということを受けまして、県の教育長は、教育に対する知事の思いを十分尊重し、私自身が地元に出向くことも含めて、関係者の皆様と前向きに意見交換を行いながら、基本計画のもとに準備を進めていきたいというようなことを言われております。

先日の熊日新聞に掲載されておりましたけれども、県が今12月議会に提出する本年度補正予算案に、統廃合に伴う実習棟建設のための経費が盛り込まれております。

以上のようなことから、県及び県教育委員会は、今後もこの基本計画のもとに準備を進めていくのではないだろうかと考えております。

以上が現況でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 新聞の報道によれば、2月の応募状況を見ながら最終的な判断をするというコメントがっております。先ほどちょっと聞いてみましたが、地元の大矢野高校、あるいは松商の来年の応募状況はどうであろうかということで、質問の中に入れておりましたけれども、多分まだ確定はしていないということをお聞きしました。ただ、これは私の想像ですけれども、どちらの中学もかなり人数が減って、大矢野中にしましても、来年は多分4クラスになるのではないかとという危惧もあるように生徒数が減っております。

そこでちょっとお伺いしたいんですけれども、そういった中で高校を選択する場合、当然、将来の自分の職業とかあるいは目標に向かって選択をしていくということが、だれもが通っていく一つのときでございます。そのことを考えてみますと、我が市におきましては、後で教育長にお伺いしたいと思いますけれども、6割程度の中学生が地元の高校に進学してくれれば、数的には何とか足りるというガイドラインといたしますか、そういった部分があるということでございます。

合併して以来、市内の今の小学校あるいは中学校の現状といたしますか、教育行政の努力という部分がありまして、どの学校も、ある程度の次元のところまで成果が上がっているということ、私もお聞きしております。

教育長、そういった中で今の状況を、よかったらちょっと御披露していただけないでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 高校再編につきましては、いろいろな地域で反対運動等もいろいろと起こっております。これは御承知のとおりと思います。

この上天草市におきましては松島商業高校、大矢野高校とあるわけでございますけれども、松島商業高校は、商業高校として大変特色ある経営といいたしめようか、学科の編成をいたしております。情報処理科等におきましても、熊本県では熊本商業高校に匹敵するほどの合格率を示しております、特にパソコン関係のいろいろな競技会においても上位を占めており、全国的にも高い評価をいただいている学校でございます。

あるいはスポーツ面におきましても、熊本市内から引き抜きに見えたこともあるんですけども、やはり自分は地元に残って頑張るといふ生徒がおります。名前を挙げてよろしいわけですけども、その生徒はやはり地元に残って、全国大会へも出場して、すばらしい成績を残している生徒であります。そういう生徒も数名おります。陸上競技等でも高い評価をいただいております、バレーボール等においても、松島商業はベスト4になるくらいのすばらしい指導者と子どもたちでございます。

大矢野高校につきましては、過去に7学級という、宇土高校と同じ規模の生徒数を誇ったことがございます。これは旧大矢野町が挙げて誘致をいたしまして、そして地元に残す子どもを残そうという運動のもとに、かなり難関のところもありました。農業科等につきましては、かなり厳しい、偏差値という言葉を使っておりますけれども、成績優秀な子どもが入っていった時代も過去に幾つかございます。現在も特進科を設けておまして、これは国立大学と有名私立大学に合格できる人材の育成をねらっております。ですから、これをうまく機能させていきますと、国立大への合格もかなり期待できるわけでございます。

昨年の話によりますと、宇土高校レベルに近づいてきたということ、校長先生は声高らかに話をされておりました。ですから、特進科の持つ意義というのは非常に重要なものだろうと思っております。早朝の課外から放課後の課外に至るまで、一生懸命先生方は子どもたちを指導していただいて、結果を残したいということでございます。その結果は少しずつ出ておりますけれども、思ったほどの結果は、まだ十分とは言えないところでございますけれども、今後が期待できるものだと思います。

それから、議員の皆さん御承知の、野球あたりも非常に、一時はベスト4まで行きました。大矢野中学校あるいは維和中学校から、全員が大矢野高校の野球部に入ってくれば、恐らく甲子園にも行けるくらいの力があるのではないかと。大矢野中学校は九州大会にも出ましたし、全国大会も出ました。今年度も県の大会で優勝をいたしております。中高校が一体となって取り組めば、成果はおのずとわかるというふうに考えておるところでございます。

今、学校の先生方、子ども、一生懸命取り組んでいるところでございます。今そういう高校再編の渦中にございます。大変子どもたちも不安だと思っておりますけれども、何とかきちんと解決をして、高校としての機能を発揮していただくよう期待申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 今、高校について、教育長のほうから御答弁いただきましたけれども、実は、市内の中学は非常に、スポーツとか学習面でもレベル的には結構高い部分がありまして、やはり地元でそのニーズに対して、受け皿的にやはり十分ではないということが、地元の高校への進学率の低さというものを物語っている部分が背景にあると思うんです。

そういった中で私も、いろいろな校長先生たちと話をする機会があります。中学ではスポーツも非常に盛んだし、また学習面におきましても、近年非常に成績が上がっておりまして、中学の教育を熱心にやればやるほど地元に残ることを希望する生徒が少なくなっていくというジレンマがあるということをお聞きする機会がありました。

そして、そのことが地域の経済にとりましても、やはりマイナスの影響がかなりあるのではないですかと言われました。ごく最近のことですけれども、こういう、いろいろな動きがあっておりますので、私はその辺も少しお聞きしてみたいということがあったんです。

本当に、このときにどういう判断をするかということは、当然、ここの議場の中にいる人たちそれぞれの発言とか行動、判断というものは将来にわたって物すごく大きな影響力を持つと私は感じております。私たちはやはり、あのときこうしておけばよかったと後悔することがないように、子どものために選択をしていかなければいけないのではないかと感じております。

しかし、今の段階では、松商の統合に対してはやはり地域の皆さん方のいろんな思いがあり、当然、県の判断も待たなければいけないという部分がありますが、ただ、新市の計画の中でも地元高校の通学倍増計画というものもうたっておりますので、現実とマッチするような教育といえますか、さらにはその行政というものがマッチした部分が、本当に機能すればもっといいんだがと実感しているところでございます。

子どもたちのレベルが上がれば上がるほど、よそに行きたいという希望があるというのもありますし、ここにおられる皆さんも、大抵の人は市外の高校に行かれた方が多いのではないかと感じております。

しかし、難しい問題であるということは当然ですけれども、私たちはいかにしても、やはり避けて通るわけにはいかない立場といえますか、そのときにおりますので、断腸の思いで判断をしないといけないときもあるでしょうし、かといって、受け入れられないようなところは当然改善していただいたりとかは、今からの作業だと思いますけれども、進めていかななくてはならないと感じております。

そこで、とりあえずは地元高校の通学倍増計画ということでありますので、県がいろいろ言おうと、地元の両校の定員が満たされておれば何ら問題はないわけですので、その視点で今から質問をします。

奨学金給付制度というものが両校にありますけれども、予算的に昨年度までは年間360万円、本年度から240万円に減額されておりますけれども、その理由はこういったものですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 先ほど質問のとおり、地元通学倍増構想という観点から、高校生の地元定着率を高めながら、その上進学率を向上させるという点から考えますと、奨学金の給付に関しましては、大変重要なものと考えております。厳しい財政状況の中で、今年度から、先ほど御指摘のとおり減額をされております。今年度は240万円に、120万円減らされております。このような財政状況の中で減額されておりますけれども、来年度以降もぜひ、地元通学倍増構想の点から考えますと、この制度は継続していただきたいと思いますと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） 決算委員会の折に、ある委員の方が、給付対象はどのように決定しているのかと伺っておられました。学業とか、あるいはスポーツとか、優秀といえますか、当然上からでしょうが、ということで学校に預けてありますよということでしたけれども、地元に残る者にしたほうがいいのではないですかということをおある委員の方が言うておられました。私も、本当にそれは一理あると思いました。

しかし、それはそれとして、金額もさることながら、やはりこの制度というものは、川端市長も、当然、教育というものは財政改革よりも大事だとお考えではないかと私は思っております。もちろん、財政改革は先がないといけないのしょうけれども。特に、来年度まで、起債の償還というものが前倒しでありますので、その辺も絡んでおりますことも、当然、ある程度理解しております。

高校の奨学金給付制度というのは、やはり奨学金とともに、給付する事業としても、やはり地元高校の進学率の向上というものに寄与する側面があります。それをいただいた本人とか保護者の方に聞けば、いただいた期間は小遣いにせず、それをためて、大学とか専門学校の入学金にするということも私は聞いております。そういった恩恵を受けて、物すごく感謝をされている事例もお聞きしております。ばらまきではありませんけれども、やはりそういったことで、その価値に対して、また、地域に将来恩返しをしなければいけないという種まきにもなっていくかと思えます。そういった意味でも貴重な制度であることは私も理解はしておりますので、できれば、こういった奨学金の給付制度も、今の財政状況があると思えますけれども、今後さらに充実したといえますか、低下しないような方向で、市長にぜひ配慮していただきたいと思いますけれども、その辺はどのように、市長は今後考えておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今御指摘いただいたように、財政再建も大事でありますけれども、それと一方で教育のほうは、また根底から大切にしなければいけない問題であります。米百俵の精神ではありませんけれども、今後とも、奨学金制度含めて教育予算というのは確保していきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） ありがとうございます。ぜひ、奨学金の給付制度は、今市長のコメン

トがありましたとおりによろしく願いしておきます。

続きまして、先ほどバス路線のことでちょっと質問しましたことと関連してまいります。ある程度そのときに言いましたが、地元の高校通学の交通網の整備、いわゆるバスの通学の利便性を高めるということで、これにもうたってあります。

合併して10年、5年間は過ぎましたので、あと5年間の残りを計画してありますけれども、先ほどの繰り返しになるかと思えますけれども、企画部長はその辺をどのように考えておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 高校の通学につきましてですけれども、大矢野高校、それから松島商業高校、それぞれの地域からお互いに通学することは不可能でございます。そういうようなことでございますので、先ほど言いましたように、地域公共交通機関とかそういうところでの働きかけ、またスクールバス導入などのことも視野に入れながら、今後の検討課題ということで認識をいたしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

○8番（山口 安彦君） そういったことでございますので、すべてではないですけれども、とにかく通学の手段というものが充実することは、志望したり選択する場合、判断材料の一つにもなるかという思いもしておりますし、現在、松商に大矢野から数名の方がバイクで行かれたり、あるいはバスで通学されたりしております。そしてまた、松島、多分松島からが一番多いと思えますけれども、松島地域からも数名の方が、やはり自転車とかバスを乗り継いで大矢野高校に通学しておられます。市外の、宇土高とか、あるいは熊本のいろいろな高校へは、もっと朝早くから、お父さんお母さんたちが三角駅までとか送っていかれています。シャトルバスの利用はありますかと運転手さんに聞いてみますと、いや、まだないです、やはり親御さんが三角駅まで送っていかれますから、ということです。

やはり、そういったことがさらに充実したり普及したりしていけば、子どもたちにとりましても、幾分かは価値があったり、便利になったりする部分があると思えます。交通手段が地元の高校への進学率アップにどれぐらい効果があるかということは、私もよくわかりませんが。

いずれにしても、せっかく路線を新たにつくっていかれる中では、先ほどの繰り返しになりますけれども、利用者が本当に利用しやすいような体系でなくてはならないということが前提かと思っております。その辺は天草市との絡みも当然ありますし、産交バスさんのことがありますので部長に頼むことばかりですけれども、よろしく願いしたいと思っております。

最後に、私の質問のまとめではないですが、高校再編も2月に県教委が判断をするということで聞いておりますけれども、私たちの直面している問題としましては、それぞれの地域で住民の方々の松商の存続に向けたりとか、大矢野高校は大矢野高校で、早く次のステップに入ってくれというふうな意向もあらわれる保護者さん、あるいは地域の声もあります。

そういった中で、非常に難しい部分がありますけれども、私たちも将来を見据えてその辺の判



断はしていかなければいけないと思っておりますので、けんかをしないように仲よくやりながら、その辺は十分判断をしていければ一番いいかと思っております。

これ以上言いませんけれども、ひとつ、いろんな含みを残して、時間は少し、少しどころか大分残っておりますけれども、私は30分ぐらいで済ませようかと思っておりましたが、質問の仕方が悪くて少し長くなりました。これで質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 以上で、8番、山口安彦君の質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後1時00分

**○議長（渡辺 稔夫君）** 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

9番、北垣潮君。

**○9番（北垣 潮君）** 9番です。9番、北垣潮です。

眠い時間で、私も、きのうは火葬場から出勤してきましたし、夕べいところがぐあいが悪くなって、きょうは本渡の病院のほうから来まして一睡もしておりませんので、うまいぐあいにいくのかと不安でいっぱいですが、質問をされるだけよかったかと思っております。

いろいろ出しておりましたけれども、今回はイノシシ対策、それに野犬問題、野犬対策についてと、地元の区長さんが言ってくれと言われますので街灯料金、市内の各漁港の街灯料金について。それに、一番大事な高校生地元通学倍増構想と松島商業高校存続について質問します。

イノシシの被害対策については、今回は島田議員、猪塚議員、そして私の3人届けておりました。ほとんどもう、島田議員のところで答弁がありました。

私も17年12月4日の一般質問、18年9月12日の一般質問、これは何川市長の時代でありましたけれども、何ら進展もなく、龍ヶ岳の人たちの声は、二、三日前に言われたんですが、大矢野はワニの頭、松島は腹、姫戸と龍ヶ岳はしっぽの部分だと言われ、また、イノシシも大矢野で発見されるようにならないと、頭は動かない。そういう皮肉も言われておりました。確かに、龍ヶ岳ではもう不平不満がいっぱいで、高校再編問題についても、松商まで大矢野にとられるのかという声もあるわけであります。

島田議員のイノシシの質問の中で、現在の生息頭数は2,000頭だと言われておりましたが、研究者の話では、半分の1,000頭を捕獲して現状維持の2,000頭になるそうであります。大矢野の人たちはよそごとと思われる私は思っておりましたが、さっき昼食のとき、大矢野にも出てきたということであります。急いで対策をとらなければ、大矢野は農業を生業にされておられる方が多いので、本当に何をしているのだと言われると思います。

私たちも、御所浦にいっぱいいて、龍ヶ岳に全然いないとき、まさか龍ヶ岳のほうにはイノシシは来ないだろうと思っておりましたが、1匹、2匹見え出したら、もう爆発的にふえてまいり

ました。近隣のおばちゃんたちも、野菜をつくって子どもさんたちに送ったり、近所におすそ分けしたりして、老後の楽しみに野菜をつくっている方が多く、その楽しみも――。

私は、もっと弱い者の立場に立った政治をしなければならないと思っております。イノシシについては、もう答弁は要りません。

漁港の街灯料金については、これも龍ヶ岳の高戸地区ですけれども、小屋河内、下貫と漁港があります。しかし、漁港と言っても、漁で生計を立てておられるのは下貫港で1件、小屋河内港においては漁師の方はおられません。龍ヶ岳では、漁港か何かわからないように、勝手につけられたようなところもありまして、私は大矢野の漁港も回ってみましたけれども、本当に漁師の漁船がいっぱいいて、やはり漁港だと思われるところばかりでありました。

今年の夏場は油代が高くて、現在のガソリン代より夏場は高かったわけで、漁港の街灯代も他の3町に合わせてもいいのではないかと、大矢野も他の3町に合わせてもいいのではないかと考えております。これは、答弁は要りません。

一番大事な、高校生地元通学倍増構想について質問します。高校生地元通学倍増構想というのがありますが、この目的は何でしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 高校生地元通学倍増構想の目的につきまして、お答えいたしたいと思います。

高校生地元通学倍増構想につきましては、新市まちづくり計画の重点プロジェクトから抜粋させていただきたいと思います。

親元から地元高校へ通えるような環境を充実させることにより、教育費負担の軽減、若者定住の促進、将来における地域の担い手の育成を図ります。また、地元進学にも多様な可能性を感じられる環境を整え、高校生の地元定着率を高めます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 続けて、内容をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 続きまして、内容といたしましては大矢野高校、松島商業高校について、地元の子どもたちが行きたいと思う活気あふれる高校となるように、地域のニーズを反映したさまざまな新コースの設置や、高校に隣接した寮、寄宿舎の整備などを県に要望していきます。

また、新市として、各種助成制度の充実や研修派遣制度の創設、高校の新コースと関連した専門学校や大学の学部誘致などの支援施策を推進していきます。あわせて、通学の手段及び安全の確保として、通学バス運行の充実や通学路の整備などの施策に取り組んでいきます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

- 9番（北垣 潮君） これは15年3月に策定されておりますけれども、策定されてから現在まで、どのようなことをなされておりますか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 先ほど申し上げましたとおり、地元通学倍増構想につきましては、奨学金等の成績優秀者、それからスポーツ優秀者に対しまして、そのような制度を設けております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） 新コースの設置や、高校に隣設した寮の整備等を県に要望していきますと書かれておりますけれども、この辺については、現在のところどのように進められておりますか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 一応、構想につきましてはこのように掲げておりますけれども、実質的には施策の推進はやっておりません。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） ということでありまして、地元高校に行かれる、通われる生徒数がふえないのではないかと。その辺はどうですか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） そのようなことも一つの原因かもしれませんが、大きな問題といたしましては、前からの質問にありますように、やはり、進学にしても、スポーツにしても、他の地区と比較いたしますと、やはり行きたいという魅力のある高校づくりが地元の二つの高校には少ないのかというふうに感じております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） このように、地域のニーズを反映したいろいろな新コースの設置や、高校に隣接した寮をつくれば、生徒数ももっとふえるのではないかと私は思いますけれども、5年にもなって、このようなごままでどうしますか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 高校に隣接した寮、寄宿舎の整備につきましては、市といたしましては要望するだけでございまして、市のほうで整備をするということはないまいので、要望のほうもこの構想の中にはございますけれども、こういう事態がありますので、今後要望をしていきたいと考えております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） いつごろ、要望されますか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 時期が整いましたら、要望したいと考えております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 時期はどのような時期ですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 時期が熟しましたら、要望したいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） まあ、しないということですね。

それから、ここの中に、専門学校の誘致とか、大学の学部誘致、観光学部、水産学部等とありますけれども、これについては、どれくらい頑張られておりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 私の知る限りでは、誘致活動につきましては停滞しているのではないかと考えております。凍結されていると考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 上天草市が凍結しているわけですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 専門学校や、大学の学部の誘致のほうを凍結しているということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 上天草市がですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 上天草市が誘致を凍結しているということです。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） どういう理由で凍結しているわけですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） これにつきましても、まだ機が熟していないのではないかと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 私、頭の中が昔の真空管ですから、よくわかりません。もうちょっと詳しく、だれでもわかるように、小学生でもわかるように答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 施策につきまして、まだ検討していないということです。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） これは職務怠慢ではないですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 御指摘のとおりでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） それで済みますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 誘致につきましては、先ほどおっしゃるように合併以来5年になるわけです。私の先輩の部長からも、これにつきましては引き継ぎをしているわけですが、いまだかつて何ら施策がなされていないということで、できるならば今後誘致活動を要望していきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 本当に、上天草市の子どもたちはかわいそうだとは思いますが、もうちょっと、給料分ぐらいは頑張ってもらいたいと思います。

進学コースとか、水産海運コースとか、観光サービスコース、医療福祉コース、こういうものの設置について、上天草市は海運業の盛んな市でありますので、この海運コースという付近については要望もいっぱいあると思います。市民の方から上がっておりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 現在のところ、私のほうには、そのような要望は届いておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） もうあきらめておられるのかわかりませんが、本当に、こういうのをやりますということも市民の皆さんにも言ってほしいと思います。

島田のぶんぶんという上天草市議会報告で、上天草市と議会は大矢野高校と松島商業高校の両校の存続の方向で県に要望書を出してあると記してありますが、これは本当でしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） ただいまの御質問につきましては、そのような内容の文書を私は見ておりませんので、内容もどのような文面なのか知りません。

ただし、18年9月に当市のほうからと議会のほうから、上天草市内に必ず1校を設置していただきたいといった内容の要望書と意見書を、県のほうに提出しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） ということは、この両校の存続ということではないわけですね。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 先ほど言いましたように、18年9月の状況では、要望書、意見書の中では2校存続の部分は入っておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） これは、議会議長名で出してあると理解していいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 議会議長の場合は意見書でございます。要望書は、市のほうの提出分でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

- 9番（北垣 潮君） わかりました。これは本当に意見書なんですね。要望書ではないわけです。市のほうは2校存続の要望書を出されておりますか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 市のほうも、18年9月ですけれども、市議会のほうに合わせた同じような内容でございます。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） 何かキツネにつままれたような、おかしいと思うところであります。たしか、春3月にやった市長の施政方針説明では、2校存続に向かって動くというような、皆さんにも協力してもらおうというようなことを言われておりましたけれども、これは市と議会と同じような要望書ですか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 今、北垣議員がおっしゃっているのは、ことし9月26日に、現市長であります川端市長が県の教育長に出された分だろうと解釈するんですけれども、私が今申し上げているのは18年9月に提出した分でございます。
- 9番（北垣 潮君） 議会の意見書でしょう。
- 企画観光部長（村田 一安君） ですから、議会は意見書、市のほうは要望書ということでございます。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） では、市も同じように、1校を残してくれという要望書を出しておるわけですか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 北垣議員の今おっしゃるとおりでございます。ただし、何回も言いますように、18年9月の段階でございます。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） それでは、島田のぶんぶんというのは内容がちょっと違うわけですか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） ですから、先ほど、冒頭に申しましたように、私はそのような書類を見ておりませんので、内容についても存じ上げないと申し上げたところでございます。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） 川端市長になってからの要望書というのも、これだけかと思っていたら、何川市長も要望書を出しておるわけですか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 先ほどから何回も言いますように、18年9月には出しておるところでございます。
- 9番（北垣 潮君） わかりました。びっくりしました。

川端市長にお聞きします。

川端市長は、施政方針では2校存続ということを表明されておりましたけれども、この間県のほうに出された要望書によりますと、どうも頭がこんがらがったような内容で、私も知り合いの大学の先生とかにも、どういうふうにとればいいのかということを聞きに行きました。そして、県のほうにも聞いたわけであります。

市長は、この要望書はどういうふうな、2校存続の要望書か、前市長と同じような1校の要望書かということをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ちょっと振り返りますけれども、今までの論点を整理させていただきますが、18年の段階では高校が二つともなくなるのではないかと。つまり、大矢野高校、松島商業高校、あわせましてなくなるのではないかという危惧もあったところでございます。ですから、当時の市の執行部、そして議会の皆さんの意見書としまして、どのような形であれ、1校は必ず残せといった趣旨の意見書、要望書であったというふうに私は認識しております。

その後、県の教育委員会の考え方がはっきりしてきてまして、端的に言いますと、松島商業を大矢野高校に統合するという考えが出てきたところでございます。

そういった、はっきりした考えが出た中で、さまざまな動きが現在あっているということでございます。

私も実際、松島商業高校に対する価値といいますか、皆さんが松島商業にかける思いも理解しておりますし、また松島商業自体のすばらしさというのは十分認識しておるところでございます。

3月議会において、確かに、両校存続がよりいいではないかという言葉を表示しております。これも事実でございます。

ただ、しかしながら、いろいろ振り返っていく中で、我々も7月に市民向けの、全体に対する調査、アンケート調査をさせていただいたところでございます。その中で、やはり魅力ある高校が必要ではないかといった趣旨を、私は酌み取ったところでございます。

現在、6割以上の子どもたちが外に出ていってしまっているんですけども、これはどうにか食いとめるのが、まずもって市全体を預かる者としての目標ではないかと認識をしております。

6割以上の生徒が進学できる高校、つまり、大多数の方が賛同できる高校であれば、上天草にはそういう高校が必要であろうと。県にもそういう努力をしていただきたいという考えに、まず立っております。それが達成できないのであれば、大矢野高校、松島商業高校、両校とも絶対的に存続してほしいという趣旨の要望書でございます。

現在のところ、県の教育委員会の動きを見ておりますけれども、皆様方が満足できるような、十分に行きたいと思えるような、そういう魅力ある高校づくりができていのかどうか、大変危惧しておりますし、また期待感も余りないのではないかと感じております。こういった現状を考えますと、非常に難しい議論になってまいります。やはり最終的には2校存続という考えもちらほら出てくるところでございます。

いずれにしても、市にとって必要なのは、まずもって子どもたちが、6割以上が残る高校をどうにか存続すべきという考えであります。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 6割の生徒が残る高校というのは、そう簡単に、一つの高校ではできないのではないかと私思うところであります。

一つの手のひらと二つの手のひらでは、こっちが3割、こっちが3割で6割ということもあるわけでありまして、一つの高校では、もし一つの高校になった場合、本当に龍ヶ岳地区から子どもたちが大矢野まで行けるのかと。私も何人かの人に聞きましたけれども、大矢野には行かないという声ばかりです。

私たちは議会で、車で来るわけでありまして、子どもたちが通うには大矢野までは1時間以上かかるわけでありまして、大矢野の子どもと龍ヶ岳付近の子どもが学校に行った場合、片方は1時間以上バスに揺られて来る、大矢野の子どもたちは5分ぐらいで来る、ちょっとばらつきはあるかと思えますけれども、そうした場合、行くだけで疲れる。本当に教育の機会均等ということになれば、2校残すべきではないかと私は思うわけでありまして。

ことしになってから世界じゅうに大不況が押し寄せてきておりますけれども、子どもが市外の高校に行って、途中でやめなければならないというケースが今でも大分あるわけですが、今後ふえてくると思います。また、昔は離婚するのは田舎でも珍しくて、ニュースにもなったわけでありましてけれども、現在はもう全然珍しくもなく、じいちゃん、ばあちゃんが娘や息子の子どもを預かって学校にやっている、そういう人たちもおられます。昔は高校に行かない子どもたちも多かったわけでありましてけれども、今はほとんど高校に行っているという状態で、やはり何とか高校は通わせてあげたいと、そういう家庭もあるわけでありまして。

この間も、市長が龍ヶ岳庁舎に見えられて、タウンミーティングがありました。私、少なかつたもんですから、次の日、何人かの人たちに、なぜ来ないのか、あなたは、市長選のときは市長を追っかけていたのではないかと、私は言ったことがあります。私の支持者ではありませんけれども、本当に私の支持者ではありませんけれども、なぜ来ないのかと言ったら、見かけだけではない、政治は心だということを私に言われました。ああ、だんだん、川端市長から離れていく人たちがあるんだなと思ったわけでありまして。

この高校再編についても、私は川端市長を応援した立場として、もっと先の、もっと大きい舞台の中で活躍してもらいたいという気持ちがありまして、もう少し、ほかの3町のほうも考えなければ大変なことになるのではないかとという危惧をして、このたび、嫌われながらも一般質問をするわけでありまして。

私にも、二、三人、私のことをぼろくそに言う支持者がおります。私は、その人たちをいつも大事にしております。私がちょっと間違えば、もう議員はやめろとか、そういうことも私は言われるわけでありまして。本当に、弱い者の立場に立って、県は、大矢野高校は守ると言っているわ



けであります。今市長に望むのは、松島商業高校存続の要望書を出してもらいたいと思うわけ  
であります。そうしないと、私は、本当に厳しいのではないかと心配するわけであります。松島  
商業高校を残すということが、何か市にとって都合が悪いのか、財政負担が重くなるのか、その  
辺をお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 今、魅力ある高校づくりということでございますが、御指摘  
のように、魅力ある高校づくりは長い間培ってできるものでございます。伝統がやはり大切と  
いうことは、議員も十分おわかりだというふうに思っております。

いろいろ、物質的な問題等もございますし、2校存続のためには、市としての負担等は多くは  
かからないのではないかとと思っております。

この9月にいたしました要望書の中にもちょっと、最後のほう、8番目でございます。今、本市  
の場合は前期計画に入っておりますので、当該計画に対する市民との十分な話し合いが得られな  
い場合には、前期計画を後期におくらせていただきたいというような部分を重点的に活用しなが  
ら、2校存続の要望書を出せばいいというふうに考えております。

所轄の部局といたしましては、以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） ちょうど部長が言われましたので、私も思い出しました。

上に書いてある7番。地域の均衡ある発展と、さらなる過疎化の阻止を理解いただき、松島商  
業高校跡地を無償供与し、市とともに地域振興策を実行すること、と。これはとんでもないこと  
ではないですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） これにつきましては仮定でございまして、大矢野高校に本校  
を一本化した場合の仮定としたところの振興策ということで、提示をしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） でも、上天草市の広報にはここの部分が書いてないんですよ。なぜで  
すか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 一応この部分につきましては、5番、6番、7番、8番まで  
ですか。書いていないのは、一応2校存続ではなくて、1校の部分に仮定したところの施策と  
いうことで、ここの部分は省かせていただきました。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） それでは、1校存続ということで理解していいんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 頭のほうに返っていただきまして、1番から3番までという  
ことで現実には動くということでございまして、5番から7番につきましては、1校というよ

うな存続の部分で掲載をしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） この4番目に、1から3が実行されない場合は当該計画を凍結し、大矢野高校並びに松島商業高校の存続を図ることと書いてありますけれども、魅力ある高校を目指すのは当たり前のことであって、この1から3が実行されない場合とか、当該計画を凍結しとか、ここは書かずに、大矢野高校並びに松島商業高校の存続を図ることと、こういうふうにかかれたらよかったのではないかと私は思うわけでありまして。もし、魅力ある高校が実現できないのであればとか、そういうことは書かなくてもよかったのではないかと。部長が書かれたんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） これにつきましては、当課と市長協議の上で提出をいたしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 市長も、きのう、新宅議員の質問の中で、市内全域を私は見えてから判断する。大矢野だけではなく、上天草市全体のことを考えて高校再編の問題は進めていくという答弁をされておりました。市全体を考えなければならない、市の均衡ある発展を望んでいる。これで均衡発展がありますか。ちょっと偏り過ぎではないかと、だれが見ても思われるところであります。

天草の高校の偏差値がインターネットで出ておりますけれども、天高に次いで偏差値が高い学校であります。私も、見たときびっくりしました。そういう高校を本当になくしていいのか、上天草市全体を考えた場合、本当にこれでいいのかと思うわけでありまして。新宅議員も、きのうは議員の皆さんに、市長にも松島商業高校の存続をお願いしておられました。私も、皆さんにぜひとも願うするわけでありまして。本当に、この松島商業がなくなれば、今まで松島商業に行っていた子どもたちがそっくり大矢野高校に行けるわけではありません。

確かに、学校の生徒たちは減ってきております。もう少し道路が、国道266号線が整備されるまで、もう少し、後期にとか延ばしてもらえるように、市長から県のほうに要望とか出してもらえませんか。

市長、お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） さまざまな御意見をいただいておりますので、それらを振り返りまして、今後の市の対応策を考えていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） やはり、本当に最初が間違っていたかと。18年の、1校を残すというあの議会が。もうちょっと私も反対討論で、もうちょっと頭がよくて、うまいぐあいしゃべることができれば、もうちょっと皆さんにも理解できたかと思うところであります。

本当に、これからの龍ヶ岳の子どもたちに申しわけない。今仕事もなく、龍ヶ岳におったら子どもたちが高校にも通えんようになるということで、龍ヶ岳を離れる人も何人かおられます。松商がなくなれば、それは、まだ今よりもっとひどくなるのではないかと思うわけであります。

どうか、皆さんの御協力を得まして……。市長の3月の施政方針のあれは撤回されたんですか。両校存続の施政方針の説明は。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 施政方針で――。

○9番（北垣 潮君） 両校を存続させるという。

○企画観光部長（村田 一安君） 撤回ということですか。

○9番（北垣 潮君） 今、どういうスタンスでおられるのか。

○企画観光部長（村田 一安君） スタンスは、先ほど、この要望書に書いてあるとおりではないかと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） それでは、もう両校存続ではないということですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 両校存続ではないということはこの中にも書いてありませんので、一応、2校存続はスタンスの中に入っているかと私は感じております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 部長はそう言われますけれども、私は受理された県のほうに聞いたら、これは魅力ある高校を残してくれという要望書だと理解しております、という返答でありました。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 県のほうではそういうとり方でしょうけれども、提出しました市のスタンスといたしましては、原則は2校存続を望むということになるかと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） それでは、この7番の、商業高校の跡地を無償供与しというのは要らないのではないですか。広報にも載っていないんですよ。広報にはここを省いてあるんですよ。市民の皆さんには見せていないんですよ。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） この件につきましては、先ほども申しましたとおり、仮定のところで出しておりますので、省いたところがございます。ないということを前提にということでございますので。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 仮定ですか。両校存続なら、こういうのは要らないのではないですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

- 企画観光部長（村田 一安君） これにつきましては、過去の9月26日に提出してある書類でございますし、今後これが、今御指摘のように必要ないという御意見でございますが、先ほど市長からも答弁ありましたように、今後精査をして検討をしていきたいと考えております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） それは難しい問題ではないと思うんですよ。均衡ある発展となれば、それくらいはしてもいいのではないですか。何か上天草市にとってマイナスがあるんですか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 市にとってのマイナスは、なくなることがマイナスだというふうには私は認識しているところでございます。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） よくわかっているじゃないですか。プラスになるようにするのが、市の仕事ではないですか。市民のために働くのが仕事ではないですか。市民のためにならないことをするのが仕事ですか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 御指摘のとおり、市民のために仕事をするのが私たち公僕の務めでございます。ですから、先ほどから言っておりますように、今後市長と協議をしながら、訂正すべきところは訂正し、検討すべきところは検討を重ねていきたいと思っております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） 市民のためになるように頑張ってもらいたいと思います。約束できますか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 検討をしていきたいというふうにお約束をしたいと思います。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） 私は頭が悪いから、そんなことを言われるとわからんようになるんですよ。きちんと、はっきり言ってください、はっきり。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 今申しましたとおりでございますので、これ以上は発言を差し控えさせていただきたいと思っております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） 発言をお願いします。
- 議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。
- 企画観光部長（村田 一安君） 同じことでございますので、申しわけないんですけども、以上でございます。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） 私は市民の代表です。聞く権利があります。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） ですから、先ほど何回も言っておりますように、今後検討していくということでお約束をしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 最初から、そう言えばいいのではないですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） これは最初に言ったと思いますけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 最初から、ずっとそれを通せばいいんですよ。

それでは、市民の皆さんを失望させないように、均衡ある発展を進めていただくように要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、9番、北垣潮君の質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

---

再開 午後 2時06分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩に引き続きまして会議を再開いたします。

15番、田中豊八君。

○15番（田中 豊八君） 15番、田中豊八と申します。

私も、3月、6月、9月、12月と一般質問をしているわけでございますけれども、1点が樋島漁協損失補償問題、2点は4町の漁港の街灯料金の問題ということで、2点。

皆さん、新宅議員とか島田議員、中身を少し、私ができる範囲では、半分ないぐらいで大体済ませておられるかなということは感じているわけでございます。

私も、一般質問通告は大体1時間ぐらいあるんですけども、大体持ち時間が5分か10分ぐらいで終わると思います。

その答弁は山下部長あたり、またいろいろな債務保証の問題に対して、顧問弁護士さんあたりといろんな協議をした、中の濃い答弁をやっていただければ、簡単に終わると思います。

それと、9月が終わってこの2カ月、約3カ月の間に何回の協議をした中で顧問弁護士さんが、樋島漁協あたりからの金額が減っているか減っていないか。ほとんど減っていないみたいな感じにはなっているんですけども、顧問弁護士さんとどのような協議をされているか、その問題をちょっと聞きたいということで、答弁をお願い申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 9月定例議会一般質問以降の進捗状況について、申し上げます。

9月、10月には、組合長に、月二、三回は、担保物件の処分、あるいは処分による早期の支

払等を常々お願いしてまいりました。

それから、これは11月18日でございますが、樋島漁協の会議室で、このとき代表参事さんは不幸がございまして出席できませんでしたので、組合長と参事さんに出席していただきました。市から私以下課長ほか2名の4名で、今後の支払いについての説明を求めました。

組合長、これはあえて申しませんが、A氏でいきます。

○15番(田中 豊八君) A氏ですか。

○経済振興部長(山下 幸盛君) はい。Aさんということですね。

○15番(田中 豊八君) Aさんですね。

○経済振興部長(山下 幸盛君) Aさんの分については、今後計画を立てて支払いをしていくという強い決意で述べられております。

また、自己競落した担保物件については、なるべく高く売却して補償額を少なくしたいので、ある程度の期間が必要であるという説明がなされました。それに対しまして、市からは繰り返し、早期に売却していただいて、返済に充ててもらおうよう指示をしたところでございます。

それから、その翌日になりますが、11月19日でございます。京町法律事務所で、課長は出張でございましたので、私以下、課長補佐、参事の3名で、顧問弁護士と再度協議を行いまして、主に熊本県漁業信用組合の債権に対する現在までの主張を弁護士に相談いたしました。しかし、弁護士としては、やはりいろいろな条項が入っておりますが、その条項については、基金の権利ではあるが、強行まではできないような意見が申されたところでございます。

それからの取り組みとしては以上のようなことでございますので、どうかよろしく申し上げます。

○議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

○15番(田中 豊八君) Aさんについて、協力して、努力して頑張っていると、きのうだったか、話も聞いておるわけでございます。

私も、3月、6月、9月、この議会で一般質問をしているわけですよ。私は市民の代表ですよ。ここの議員さんもみんな一緒です。努力するって、言葉は何でもできますよ、これは。誠意がない、誠意が。

組合長初め、理事、保証人、何十回行きますか。私も保証人で金払っていますよ。それは全く一緒でしょう。市長、こういうことをやっているんです、こういうことを。3回も一般質問をやっているのに、まだこの件でがたがたして。これは執行部の怠慢だね、我々、執行部も、市長も、議員も、全く一緒、税金。何回言わせるんですか。

市長、これを、私が一般質問を3カ月、これを3、6、9、12、やっているわけです。あなた、何を協議しているわけですか。執行部に何を言っているの、市長。私、こういうのは言いたくないですよ。でも言わなければいかんの、一般市民の代表として。みんな執行部も一緒です、これは。部長、課長も一緒、税金ですよ。わかりますか。わかっているですか、課長。何だよ、こんな手ぬるいことをやりやがって。来年の3月、終わる。もうタイムリミットが来ている、12

月いっぱい。これはあなた、税金で払わなければいけないんでしょう。元金も払っていかないといけない。冗談じゃないですよ、あなた。12月でタイムリミットが来て、どうしますって、顧問弁護士使ってあれしてるって。よう言うわ。あきれて物が言えません。

これはちまたのうわさですけどね、市長、市長が龍ヶ岳町に、もう払わなくていいんだよ、市が払うんだよと、こういうちまたのうわさもあっているんです。

そういうことを言ったことがございますか、市長。多分ないと思いますけど、市長お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） そういうことを言った覚えは一切ございません。言ったことはありません。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） はい、わかりました。市長は言ったことないと。

でも、市長、この金に、税金を払う気持ちがありますか。市長は私に、山口議員と行ったときに、私は一切払う気持ちはございませんと言いましたね。覚えていますか、市長。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） それは覚えておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○15番（田中 豊八君） それでは、山口君がここにいるから。

山口君、それは二人行ったとき、ありましたね。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君――。

○15番（田中 豊八君） 市長、一般質問が終わったときに、二人で市長室に行ったんですよ。そういうこともあったんですよ。現に、私と二人で行きました。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中議員質問にしてください。

○15番（田中 豊八君） ああ、そうですか。わかりました。

こういう感じだったら、多分ちまたのうわさ、うそか本当かわかりません。一般質問する気持ちもございません。

部課長あたりが怠慢な仕事をしていたら、これからの上天草市は、本当に前途が暗いですよ。もっと努力して頑張って、その残りは裁判して、わかったら、それは市もするべきはしないといけないでしょう。とる者からとって、する分はしないといけない。それは、我々みんな、だれでもわかっていますよ、それぐらいは。

しんとしている場合ですか。終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、15番、田中豊八君の質問が終わりました。

ここで5分間休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時24分

○議長（渡辺 稔夫君） 会議を再開いたします。

24番、猪塚安親君。

○24番（猪塚 安親君） 皆さん、大変お疲れさまです。私も疲れています。3日間、一般質問がびっしりで、きょう、私が最後でございます。いましばらくのおつき合いをお願いしたいと思います。

先ほどの田中議員の時間が大分余ってございましたので、よかったです私のほうに回していただければと思いますが、無理でしょうか。

このような一般質問等が、あるいは議会等がなければ、職員の皆さんも大変なことかと思いますが、そうは問屋が卸さないのがこの議会です。私たち議員も有権者の皆さんから激しい審判を受けて、こういう議席に座ることが許されることございまして、私どもに与えられた仕事の第一は、いかに公平公正に、そして有効に執行されているかをチェックすることかと考えております。そういう観点から質問もさせてもらうわけですが、私たちも常に市民の皆さんから厳しい監視のもとに置かれていることも御理解願いたいと思います。それゆえに、厳しいことも申し上げるかと思いますが、そのあたりは御了承願いたいと考えます。

通告に従いまして聞いてまいりますが、もう最後、15人目ですので、ただただ重複することが多かろうかと思えます。通告に上げておりますが、ほとんどが14人の議員さんから聞いておられます。

まずは通告に従いまして、市長のマニフェストがどれだけどう生かされているか、検証の意味で質問してまいりたいと思えますが、これはトップの公約実現に職員の皆さんがどれだけ協力し、一緒に頑張っていらっしゃるかということにもなりますので、よろしく願いいたします。

まず第一に、財政改革について5項目上げてありますが、ここにきて、アメリカ発の金融危機に端を発し、世界的な経済不況が毎日、朝夕報じられていることは御承知のとおりかと思えます。日本もまた、この上天草市も例外ではなくて、バブル崩壊後当時とは比較にならないような不況の大波が打ち寄せていることも、実感しているところでございます。

せんだつても出ましたが、私の身近なところのヤマハ発動機天草工場におきましても40人ぐらいの人員削減がございました。正社員におきましても、今大変不安がっております。13日から、10日間ぐらい、ヤマハは完全に閉めるそうです。従業員の方々も、明けて来年もどうなるかという不安な気持ちでいらっしゃるような状況です。

また、建設業関係の、骨材と運送業を営んでいらっしゃる会社も12月いっぱい閉めるそうです。あるいは建設業に至っては、3社ほどがこの年の瀬を越せるかどうかというようなことも聞き及んでおります。本当に大変な時代になったかと思えます。このようなときに日本丸はどこへ行くのか。右へ行ってみたり、左に行ってみたり、真っすぐ進んでみたり、右往左往しているのは皆さんも御承知のとおりかと思えます。それに乗っている常連客も右往左往しているようです。本当に困ったもので、この先、不安がいっぱいです。



このような中に、市の財政も、19年度の決算を見てみますと、少しは明るさが見えてきたかという感じでした。川端市長の強いリーダーシップのもとに、職員の皆さんも一生懸命頑張られた結果がそうだったんでありますが、これから先が不安でなりませんし、市の財政の基本でありますところの税収も、恐らく落ち込んでくるのではないかと考えます。

そこで、財政再建策の一環でありますところの、市が所有しております土地とか建物とか、不要な資産の売却は進んでいるかどうかを、ちょっとお尋ねしてみたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 今回は、質問が私のところに多過ぎまして、順番がわからなくなっているところが時々ございます。間違えないようにしたいと思っておりますが、もしも何かありましたら、御指摘をよろしく願いいたします。

ただいまの市有地の、不要な財産の売買等でございます。これは合併当時から携わっております。现阶段では8カ所ほどをホームページで掲載しながら、売却を推進しているところでございます。

ちなみに、それ以外で、現在でもその都度公募しております。3カ所ほどは、17年から今まで3カ所公募をいたしました。その時点では購入の方はいませんでした。ただ、2カ所ほどは売れた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 今までがどうだったのかよく存じませんが、こういう不況の時代に突入してからは、なかなか売却のほうも進まないかと思うんですが、要らないような土地はもう安く売ってしまう。

あるいは、例えば姫戸あたりにも教員住宅が随分ございますが、入っていない教員住宅がほとんどです。そういうところは、その建物の近辺の人たちに相談するなり、足を運んでもらえば、普通の公募ではなかなか参加者がいなくても、足を運んでいって隣近所あたりに訪ねられると、売れる、買ってくれるところが出はしないかという思いもします。

姫戸では、教員住宅が1棟売れたかどうかというような話も聞きますけれども、市が所有していても、宝の持ち腐れです。こういう時代であればなおさら、安くでも売ったほうが得策ではないかというような思いがしますので、今後の公募等も、よく市民にわかるようなPRをしていただければと思います。

なるべく簡単に、一問一答方式を心がけていきたいと思っておりますので、先ほども言いましたが、簡単明瞭な答弁をお願いします。

次に行政改革についてですが、これには8項目ほど上がっています。その中に、部局長が市長に対して目標を約束する、いわゆる部局マニフェストを実施するとあります。この部局長マニフェストを作成したのかどうか。作成されていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） はい、作成しています。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） その後の運用はどうでしょう。作成はしたものの、それに従った作業といたしますか、やっていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） はい。すべての資料を市長及び私が拝見させていただき、また職員にもすべて回覧をしております。その中から、幾つか重点項目を見させていただきまして、現在でも、その項目につきましては採用しながら、現在もそのまま進捗が図られているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 作成して、上がっているとすれば、それを本当に実効性あるものに移していただきたい。今後もそれを大いに尊重されて、本当に実のあるものにしていただきたいと思います。

次、行きます。

行政評価及び事務事業評価はどうなっておりますか。過去2年にかけて毎年800万円程度の予算をつけているかと思えます。この事業を外部に委託していると思えますけれども、その成果のほどをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 18年度と19年度を実施しております。既にこの委託は完了しております。合わせまして、約1,700万円ほどかけております。

まだ現在は、すべての成果が出ているわけではございません。その中身が膨大な資料になっておりますので、今担当が調整しております。

ただ、19年度予算におきましては、その成果は、職員の事務の手続でございましたから、19年度の予算には今のところは大いに生かされていると思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 済みません、20年度と21年度の予算に反映しております。19年度ではございません。済みません。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 生かされているということです。いろいろと、それぞれから言われていますが、財政難の中でもそういう予算をつけてやってもらっているわけですから、それについては、成果のあるものにしていただきたいと切にお願いをいたします。

次に、地場産業の育成についてですが、これも5項目ほど上がっておりますが、マニフェストには10年間で30社、500人の新規雇用を目標に企業誘致を行うとなっております。いろいろと、経済振興部長からも答弁がなされてまいりました。今回の議会では11人か12人、経済振興部長には質問がいったかと思えます。本当に大変だったかと思うんですが、企業誘致課までも

設置しての意気込みですが、いろいろと聞いておりましたけれども、マニフェストというのは市長の市民に対する約束事でありますから、目標を立てて、一つ一つ実のあるものにしていただきたいと思います。冒頭申し上げましたように、職員の皆さんもリーダーのもとと一緒に、本当に協力してやってもらわなければ、市長のマニフェストが、市民への約束事が、空振りになってしまうおそれがあります。市長一人でするものではございません。皆さんと一緒に、持てる知恵、力を出し合って、我が家の家庭に例えたような、そういうやり方で真剣にやっていただきたいと思います。

まだ小さいところを聞きたいんですけども、いろいろと部長のほうもお疲れのことかと思えますので、私の希望を述べて、この点も終わりたいと思います。

いろんな組織をつくるのは簡単ですが、実行に移すのはなかなか難しい点もあろうかと思うんですけども、それぞれが責任感を持ってやっていただきたいと思います。

例えば、企業誘致課を主体に、いろんな組織が設置されたはずですが。ちなみに、上天草工業会など経済振興のための各種組織、機関の活動は何かをやってきたのか。今後の展望とその成果、そういうところも聞きたいんですけども、それぞれの議員さんに答弁をされておりますので、私がこと細かく聞きますと、いじめみたいになりますので。

ただ、ここで言わせてもらいますと、今までを振り返って、活動が本当に不十分だったという反省のもとに立つことがあれば、これから先で結構です。一つ一つのマニフェストを現実のものにしていただくよう、頑張ってくださいと願うものです。

次、企画のほうの移住促進についてですけども、移住促進モデル地区設置をとしてありますが、モデル地区設置はされていますか。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 企画観光部長。

**○企画観光部長（村田 一安君）** 移住促進につきましての御質問でございますが、過疎化の防止と地域の活性化を大きな目標としまして、昨年度から具体的な施策をもって取り組んでおります。

その一つの取り組みといたしましては、真剣に移住定住を考えておられる方、これからお考えの方を対象に、まずはお越しいただきまして、上天草市をゆっくり、そして気軽に堪能していただくためのショートステイ、ミドルステイを行っております。百聞は一見にしかずと申しますけれども、実際にこの上天草市の美しい景観や人々のぬくもり、潮風と歴史のロマンに触れていただきまして、今後の移住候補地として検討していただくための取り組みでございます。

現時点では、移住促進モデル地区の設置はございませんけれども、今年度から上天草市セカンドライフ支援ネットワーク、愛称外の風というのが発足いたしました。会の名称が示しますとおり、上天草市への移住を考えておられる方たちを支援していこうと、市の呼びかけに応じられた移住者の実践の方、6家族9名で構成されております。実践者の立場から、希望者の不安や悩み解消のための助言及び勧誘の促進を主な活動としておられます。

そのほかに、アメリカのほうからも移住者の方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） いろいろと今上げられましたが、要は上天草市がどんなところか、住むのにはどういう環境か、そういうことを、いいところをPRするのが第一かと思います。

そして、都会でお暮らしの方で、定年を迎えられた人たち、そういう人たちが多くおられますけれども、ニュースを見ておりますと、よくお墓の話が出てまいります。自分がいった後、どういところに入るのか、まず墓地探しから始めていらっしゃる。都会ですと、この辺で家を建てるぐらいの予算が要るようです。

ですから、農地あたりで荒れ地が大分目立ちますが、ああいうところを市のほうで借り受けるか、あるいは安く譲ってもらって開発し、一戸建ての家をつくって、こういうことをします、移住してまいりますかと。あとは、共同墓地を市のほうで建設して、後の供養は市のほうで、市民全部でしますから後の心配も要りませんというようなことでもうたってPRしたら移住しようかという人も出てくるのではないかと思います。これは、私の一提案です。

次に、教育水準の向上についてということで上がっています。この中では、もう何人かが質問をされていますが、小中学校の統廃合検討等を実施するとあります。これは、前市長時代から取り組みが始まりまして、学校適正化審議会を立ち上げ、1年余りの期間を要しまして、時代に合った学校のあり方を多角的に調査・研究を重ねて、昨年、川端市長のほうに答申をされたところ です。何回も聞かれているので、簡単にいいです。この答申自体をどのように受けとめていらっしゃるでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 小中学校の統廃合につきましては、25名の委員さんによって慎重に、真剣に審議をしていただいております。私ども教育委員会も、この答申を十分に尊重しながら、子どもたちにとってよりよい教育環境の確保を目指し、学校規模の適正化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 説明会も、それぞれの校区で4回、5回とされたようにお聞きしておりますが、その説明会に出席されたある人の話では、本音が聞けないと。実際は財政問題が絡んでいるんでしょうが、そここのところは一言も出てこない。本音でもって、頭を下げただけならば、わかったと言う人が多いはずだ、こういう言い方をされる方もいらっしゃいます。

それぞれの地域で、長い年月培ってきた学校です。地域から子どもの声が聞こえなくなれば、地域の皆さんは寂しさを感じるでしょう。しかし、今のような財政状況の中では、本音を言って頭を下げていただきたい。そういう方がいらっしゃいますから、その点あたりも、部長、遠慮なく本音で語ってもらえませんか。そうすると、理解していただけるものだと思います。財政と教育問題とを一緒に論ずることは、これは本意ではないかと思いますが、今後の説明会ではこの点

も念頭に入れて、さらに理解が進むような方法で説明会を進めていただければと思います。

2の学校給食の食材の件ですが、地産地消の現況について質問があつてはいますけれども、仕入れの割合はわかりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○24番（猪塚 安親君） 地元産は、全体の何%ぐらいありますか。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 昨日の質問の中でも答弁させていただきましたけれども、平成16年に県のほうからの調査で、各学校に詳しく調査しております。この中では、各学校の野菜とか、それから魚介類、そういった調査をしてありまして、キログラムにおいては調査をしてありますけれども、それが例えば野菜について何%とか、そこまでは調査がしてありません。

また、私の予想では、全体に占める割合とは、地産地消の中では、まだそう多くはないと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） この地産地消問題に関しては、あらゆる自治体が真剣に取り組んでいることだと思います。余り難しいことではないのではないかと思いますよ。今後の、地元の農産物、水産物の活用を大いに求めたいと思いますし、そういうことによって、地域活性化にもつながるのではないかと。そうすると野菜づくりあたりに励んでおられる人たちにしても、元気が出てくるのではないかと思います。あらゆる方面、多方面に普及効果があるのではないかと思いますので、その辺ももうちょっと進められるように努力方をお願いいたします。

次に、奨学金の貸付制度に、多くの家庭、生徒が救われていることかと思つています。しかし、話によりますと、滞納が多くあるやに聞いておりますが、今現在どのくらいありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 18年度末で、滞納者が75名でございます。滞納額が2,215万1,400円でございます。

それから、19年度末でございますけれども、滞納者が67名、滞納額で2,067万5,300円でございます。

18年度と19年度を比較しまして、人数で8名の減、それから滞納額で147万6,100円の減少になっております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 滞納がふえますと、後から借りようと思われる方にも迷惑がかかつていくかと思つています。滞納処理の作業としては、どんな方法、手法でやっつていらつしゃいますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 19年度からでございますけれども、滞納処理につつきまして、戸

別訪問を現在実施をしております。そのほか、電話での督促、そして保証人への連絡等を実施しております。今年度11月に、これは税のほうとも一緒ですけれども、滞納処理強化月間ということで、私ども学務課もそれに対応しました。その中で、11月の徴収実績が113万5,500円であります。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） やはり、足を運ぶことだと思います。そして、滞納の理由がどのあたりにあるのかということもしっかり把握して、保証人もいらっしゃることだし、足を運んで相談をしていただければと。

この滞納者の中には、もう学業を終えた方もいらっしゃいますか。そういう方は何名いらっしゃいますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） この滞納者の中には、もうほとんどの方が学業を終えていると考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） とすれば、もう就職をされていると思うんですよ。であるならば、その人の勤務先あたりとも連絡を密にして、何とか納めてもらえるような方法をとっていただけますか。

次に教育振興計画策定についてですが、この振興基本計画を見てもみますと、大きく分けて、取り組むべき施策等が上げてありますが、まず上天草市は、この基本計画の策定はされていますか。どうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育基本計画につきましては、ことし7月1日に閣議決定をされております。地方公共団体は政府の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないとなっております。すなわち、努力義務ということで規定されたということになります。

教育基本法上は、地方公共団体が策定する計画について、対象範囲や期間等について具体的な規定はありませんが、参考にするとしてされている国の計画は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進のために策定する基本的な計画と位置づけられていますので、地方公共団体においても、検討するに際しては、地域の実情を踏まえた上で教育の基本的な計画としてふさわしい内容としなければならないと考えております。

また、県の計画との関係につきましては、県、市町村がそれぞれの立場から役割分担を踏まえて、両者が円滑に連携協力できるような計画とすることが望ましいと考えます。県においては現在素案の策定が終わり、意見の公募をしている段階でありまして、県の計画等を参考にしながら、私どもも平成21年度策定を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） わかりました。21年度、来年度に策定の予定だということですが、この振興法にのっとった立派な基本計画の策定を見ることができるよう、努力方を願いたいと思います。

教育問題は、いろいろな観点から多くの論議が交わされておりますが、人間形成の第一の大事な事業でございますので、教育行政のトップでありますお二方の今後の努力のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、職員の給与の件でお聞きします。

先日、熊日でもこの問題に関する記事が掲載されました。このことは、合併後3年をめどに調整を図るということになっていりましたが、合併して今もう5年目です。きょうまで完全な調整は終わっていないように思ひます。

同じ職場で同じ仕事をやっいていながら、なぜ差がついた扱いなのかと不満不平があるのも事実です。こういうことがあつては職員の皆さんの仕事に対する意欲をも損じかねないと思ひますし、市民に対する裏切りでもあろうかと思ひます。均衡を図るべく努力はされているかと思ひますが、何かそこに邪魔になるものがありますか、総務部長。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 邪魔になることは考えておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） それでは、簡単にいいんですが、それぞれの職員の階級での年収、例えば500万円年収がある職員がどのくらいか、あるいは600万円、700万円、800万円、年齢別に、どのくらいの職員がそれぞれに該当しているか、ちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 年齢につきましては、平均ということで御了解いただきたいと思ひます。人数まで申し上げることになりますか。年齢と給与だけでござひますか。

○24番（猪塚 安親君） 年齢で、職員の中に500万円が何十代で、人数が大体どのくらいいるかということですか。

○総務部長（川本 一夫君） はい、わかりました。

500万円台が平均年齢43歳、51人いらっしゃいます。それから600万円台、49歳、58人。700万円台が54歳、116人。800万円台、これが57歳、20人となっております。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 給与は、それぞれ年代に応じた給与かとも思ひますが、ある同じ課の職場では、上のほうからこれをやっいてくれないかと仕事を頼みましたら、それは自分の担当ではない、自分の仕事ではないと突っ返した職員がいるようです。そういう職員は、その上司よりも給料は高いんです。そういうところもありますので、龍ヶ岳の職員も、大矢野の職員も、

不平不満がなく仕事に没頭できる、そういう給与体制を早く整理していただきたい。よろしくお願いします。これもいろいろなことに波及してまいりますので、そういうことがないように、もう5年目ですから、早急にその点は解決していただきたいとお願いを申し上げます。

はいというような、いつまでにやりますというような答弁ができれば、お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） はい、ということをお願いしておきます。

確かに、職員間の給与格差は合併当時ございました。そのことにつきましては、組合間と執行部側で相当議論いたしまして、前歴換算というのを再計算で行っておりまして、調整することで協議がなされ、来年4月1日で一応すべて終わるということになっております。

ちなみに、質問にはございませんでしたが、参考までに、対象者の職員は約100名近くおります。

ただ、一つ申し上げたいのは、旧町でお互いに給料の差があるということがございました。確かに、大矢野町、松島町あたりが、その当時体系が幾らかよかったということは聞いておりますが、例えば龍ヶ岳あたりでも全部安いのではなくて、中には高い方もいらっしゃいました。そういう事実もございますので、すべてが低いというわけではございません。そこにつきましては御了解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 猪塚君。

○24番（猪塚 安親君） 次、イノシシ対策についてですが、これはこの議会で、私で3人目になります。

天草市のほうでも、2人の議員さんがこの問題で質問をされております。それだけ、天草全体にイノシシの被害が拡大しているということでもあろうかと思えます。

今まで、質問の中で聞いておりましたが、補助金、助成金などで500万円ほどになろうとする金額を投入されているようですが、なかなか捕獲数が上がらず、被害も減少しないのが現状かと思えます。

毎年毎年500万円程度の補助をされておりますが、それを4年間にしますと、もう2,000万円ぐらいになります。

私がここでお願いしたいのは、処理場の建設に市のほうからも支援できないかということです。今では、イノシシの肉の処分にとても困っています。私も大分料理をいたしましたが、近所近辺にはシシ肉の食文化を広げようということで、無料で配って食べてもらっています。次には、うまかったからもう少しくれと言ってこられる方がほとんどです。

しかし、今現在は、イノシシをとってもその後の処分に困るわけです。処理場を建設しますと、もちろん保健所の許可がおりますし、肉の加工販売ができます。そうすることによって、イノシシをとるのを職業としてやれるということも言えます。処理場を建設しますと、そこに働く人の雇用も出てきます。

ちなみに、今シシ肉は5,000円ほどするそうです。イノシシを食べたことがある方にイノシシ



食べんかと言うと、臭くて食べられないと言う人がいらっしゃいますが、それは処理の仕方が悪い肉を食べられた方だと思えます。生きたまま多良木方面に持っていきますと、1頭5万円から7万円で買い取ってくれるようですが、おりの中に入ったイノシシを運び出すのは、とてもできることではありません。道端に設置して、それに入ったのを運ぶのは簡単ですが、やはり山里あたりにかけるのが普通ですから、生きたまま持っていきません。

天草市のほうでは、昨年6,000万円、今年度ですか、6,000万円ほどの予算をつけて処理場を3カ所建設するという計画を立てていましたが、その処理場の建設場所について、なかなか付近の住民の理解が得られないということで、どうもその予算を流したみたいです。

島田議員から資料をいただきましたけれども、この鳥獣の被害防止特措法の中には、それぞれについて、国のほうも補助金を出すようになっていきます。ハード事業については上限を設けないということももうたってございます。ハード面というのは、そういう処理場をつくることです。処理によって肉の加工販売ができるような処理場をつくることには、事業費の上限は設定していませんというふうにもうたってございます。こういうことももうちょっと調べていただいて、でき得ればこの処理場の建設を強く要望したいと思えます。そうすることによって、今の猟友会の皆さんもイノシシを捕獲するのにどんどん力を入れてやられるでしょうし、あるいは一つの産業として成り立っていくのではないかと考えます。

だれかが、シシ肉を食ってハワイに行こうなんていうことも言ったようですが、そういうことも夢ではないのではないかと思えますので、この処理場の建設を特に要望しておきます。

いろいろと聞いてまいりましたが、時間も迫ってまいりました。他の14人の方々の質問への答弁をも含めて聞いてまいりましたが、私がそれぞれの答弁を聞いて強く感じたのは、それぞれの職場の職員の皆さんが、自分が今置かれている立場、責任のあり方、とり方、どれだけ理解して認識を持っているかということでもあります。

先ほども申しましたが、これは自分の仕事ではないなどはねつけるような人もいます。そういう人は民間であれば即首です。公務員だから首切りはないとたかをくくっている方もいらっしゃるようですが、そうではないということを幹部の皆さんもよく指導していただきたいと思えます。絶対ということはありません。首にはできます。そういうことも踏まえて、今後幹部の皆さんは職員の教育をよろしくお願ひしたいと思えます。

公務員は、字のごとく公僕です。我々議会議員と一緒に、一部の奉仕者ではなく全体の奉仕者ということをいつも念頭に置いて、この上天草市を少しでも明るい方向に前進するように、協働精神のもと、上天草市の振興のために精いっぱい頑張ってくださいと強く求めまして、質問を終わります。ありがとうございました。

済みません、もう一つ、言ってくれと頼まれていました。

箱わなですが、イノシシのおりをつくる時に、今は猟友会のほうに委託されているんですか。それとも、どこかに委託して、それを猟友会のほうにやっていらっしゃるんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

- 経済振興部長（山下 幸盛君）** 市が購入しまして、猟友会へ委託をしております。
- 24番（猪塚 安親君）** 個人でできないかということを知りたいです。天井なしのおりは許可が要らないと聞いていますが、そのとおりでしょうか。
- 議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。
- 経済振興部長（山下 幸盛君）** 私も、そういうふう聞いております。
- 24番（猪塚 安親君）** 個人的にそういうおりをつくる場合に補助はしてもらえないのだろうかという点です。今は猟友会と、認定農業者あたりの電さくについては補助されているようですが、今言いました、個人的におりをつくる場合は補助はできませんか。
- 議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。
- 経済振興部長（山下 幸盛君）** わなを仕掛けるにも免許が要ります。そのようなことから、現在は個人への補助ということはありません。
- 議長（渡辺 稔夫君）** 猪塚君。
- 24番（猪塚 安親君）** 今言いましたように、天井なしの箱わなは免許が要らないわけではないんですか。免許は要っても、設置するのに許可が要らないということですか。
- 議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。
- 経済振興部長（山下 幸盛君）** 私は、設置するのに許可が要るということを知っておりまして、天井なしにつきましては、別に許可は要らないということも聞いております。ただ、仕掛ける場合は許可制があるのではないかと私は思っております。
- 議長（渡辺 稔夫君）** 猪塚君。
- 24番（猪塚 安親君）** つくるには許可は要らん、仕掛けるには許可が要る。ちょっとわかりませんが、自分の所有の土地に、そういう許可が要らない箱わなを設置する場合でも許可が要りますか。
- 議長（渡辺 稔夫君）** 経済振興部長。  
時間がありませんので、簡潔にお願いします。
- 経済振興部長（山下 幸盛君）** 所有地の場合は、それでできるのではないかと思います。
- 24番（猪塚 安親君）** そういうことで、個人でつくる場合に補助ができるかどうか、そのあたりも検討したいと思っております。そうすることによって、捕獲数が上がるかと思っております。それは後で結構です。検討していただきたいと思っております。  
これで終わります。ありがとうございました。
- 議長（渡辺 稔夫君）** 以上で、24番、猪塚安親君の質問が終わりました。  
以上で本日の議事日程は終了しました。あすは総務常任委員会と農林水産常任委員会の二つの委員会を開催し、13日と14日の休日は休会し、15日月曜日に文教厚生常任委員会と建設常任委員会、二つの常任委員会を開催いたしますので、各委員の方は御出席願います。  
本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時25分